

令和元年度 第 1 回 長野県道路メンテナンス会議

日時: 令和元年 7 月 9 日(火)

15:15 ～ 16:15

場所: 長野市生涯学習センター

大学習室 2・3

議事次第

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

(1)これまでの動き **【資料 1】**

(2)定期点検の実施状況とメンテナンスの取り組み状況 **【資料 2】**

(3)自治体支援の取り組み **【資料 3】**

(4)道路メンテナンス会議の年間スケジュール(案) **【資料 4】**

(5)その他情報提供 **【資料 5】**

①定期点検要領(技術的助言)の改定について

②関東道路メンテナンスセンターについて

4. 閉会

長野県道路メンテナンス会議規約

(会議の名称)

第1条 本会は、「長野県道路メンテナンス会議」(以下、「会議」という。)と称する。

(会議の目的)

第2条 会議は、道路法第28条の2の規定に基づき設置するもので、長野県内の道路管理を効果的に行うため、各道路管理者等が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。

(会議事項)

第3条 会議は、第2条の目的を達成するため、次の事項について審議する。

- (1) 道路施設の維持管理等に係る意見調整・情報共有に関すること。
- (2) 道路施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関すること。
- (3) 道路施設の損傷事例や技術基準類等の共有に関すること。
- (4) その他、道路の管理に関連し会長が妥当と認めた事項。

(会議の組織)

第4条 会議は、第2条の目的を達成するため、長野県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者及び会議が必要と認めるもので組織する。

2. 会議には会長及び副会長を4名置くものとし会長は国土交通省関東地方整備局長長野国道事務所長、副会長は国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所長、長野県建設部道路管理課長、東日本高速道路株式会社関東支社長長野管理事務所長、中日本高速道路株式会社八王子支社松本保全・サービスセンター所長とする。

3. 会長に事故等があるときは、副会長がその職務を代行する。

4. 会議の構成は「別表-1」のとおりとする。

ただし、必要に応じ会長が指名するものの出席を求めることができる。

5. 会議には、高速自動車国道、一般国道、県道、市町村道の代表者からなる、幹事会を置くものとし構成は「別表-2」のとおりとする。

6. 個別課題等についての検討・調整を行うため地区会議を置くこととし構成は「別表-3以下」のとおりとする。

7. 道路構造物等の不具合発生時等における技術的な助言、専門的な研究機関等への技術相談の窓口を、国土交通省関東地方整備局長長野国道事務所及び国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所に置く。

(幹事会)

第5条 幹事会は、幹事長の招集により開催するものとし、次の事項について調整する。

- (1) 会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整
- (2) 会議における協議議題の調整
- (3) 規約の策定・改正・廃止等に係る調整
- (4) その他、会議の運営に際し必要となる事項の調整

(地区会議)

第6条 地区会議は、地区会議会長の招集により開催するものとする。

2. この地区会議の運営に必要な事項は別に定めるものとする。

(事務局)

第7条 会議の運営に係わる事務を行わせるため、事務局を置く。

2. 事務局は、国土交通省関東地方整備局長野国道事務所、国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所、長野県建設部道路管理課、東日本高速道路株式会社関東支社長野管理事務所及び中日本高速道路株式会社八王子支社松本保全・サービスセンターに置く。

(規約の改正)

第8条 本規約の改正等は、本会議の審議・承認を得て行うことができる。

(その他)

第9条 本規約に定めるもののほか必要な事項はその都度協議して定めるものとする。

(附則)

本規約は、平成26年 5月 28日から施行する。

(一部改正)

平成30年12月13日第4条第4項「別表－1」及び第6項「別表－3」を改正する。

令和元年7月9日第4条4項「別表－1」を改正する。

長野県道路メンテナンス会議 名簿

別表－１

	所 属	役 職
会長	国土交通省関東地方整備局	長野国道事務所長
副会長	国土交通省中部地方整備局	飯田国道事務所長
副会長	長野県建設部	道路管理課長
副会長	東日本高速道路株式会社関東支社	長野管理事務所長
	東日本高速道路株式会社関東支社	佐久管理事務所長
	東日本高速道路株式会社新潟支社	上越管理事務所長
副会長	中日本高速道路株式会社八王子支社	松本保全・サービスセンター所長
	中日本高速道路株式会社名古屋支社	飯田保全・サービスセンター所長
	小諸市	建設課長
	佐久市	土木課長
	小海町	産業建設課長
	佐久穂町	建設課長
	軽井沢町	建設課長
	御代田町	建設水道課長
	立科町	建設課長
	川上村	産業建設課長
	南牧村	産業建設課長
	南相木村	振興課長
	北相木村	経済建設課長
	上田市	土木課長
	東御市	建設課長
	長和町	建設水道課長
	青木村	建設産業課長
	岡谷市	土木課長
	諏訪市	建設課長
	茅野市	建設課長
	下諏訪町	建設水道課長
	富士見町	建設課長
	原村	建設水道課長
	伊那市	建設課長
	駒ヶ根市	都市整備課長
	辰野町	建設課長
	箕輪町	建設課長
	飯島町	建設水道課長
	南箕輪村	建設水道課長
	中川村	建設水道課長
	宮田村	建設課長
	飯田市	土木課長
	松川町	建設課長
	高森町	建設課長

長野県道路メンテナンス会議 名簿

別表－１

	所 属	役 職
	阿南町	建設環境課長
	阿智村	建設農林課長
	平谷村	産業建設課長
	根羽村	振興課長
	下條村	振興課長
	売木村	産業課長
	天龍村	建設課長
	泰阜村	振興課長
	喬木村	建設課長
	豊丘村	産業建設課長
	大鹿村	産業建設課長
	上松町	建設水道課長
	南木曾町	建設環境課長
	木曾町	建設水道課長
	木祖村	建設水道課長
	王滝村	経済産業課長
	大桑村	建設水道課長
	松本市	維持課長
	塩尻市	建設課長
	麻績村	振興課長
	生坂村	振興課長
	山形村	建設水道課長
	朝日村	建設環境課長
	筑北村	建設課長
	安曇野市	建設課長
	大町市	建設課長
	池田町	建設水道課長
	松川村	建設水道課長
	白馬村	建設課長
	小谷村	建設水道課長
	千曲市	建設課長
	坂城町	建設課長
	須坂市	道路河川課長
	小布施町	建設水道課長
	高山村	建設水道課長
	長野市	技幹兼維持課長
	信濃町	建設水道課長
	飯綱町	建設水道課長
	小川村	建設経済課長
	中野市	道路河川課長

長野県道路メンテナンス会議 名簿

別表－１

	所 属	役 職
	飯山市	道路河川課長
	山ノ内町	建設水道課長
	木島平村	建設課長
	野沢温泉村	建設水道課長
	栄村	産業建設課長
	長野県建設部佐久建設事務所	整備課長
	長野県建設部上田建設事務所	整備課長
	長野県建設部諏訪建設事務所	整備課長
	長野県建設部伊那建設事務所	整備課長
	長野県建設部飯田建設事務所	整備課長
	長野県建設部木曽建設事務所	整備課長
	長野県建設部松本建設事務所	計画調査課長
	長野県建設部安曇野建設事務所	整備課長
	長野県建設部大町建設事務所	整備課長
	長野県建設部千曲建設事務所	整備課長
	長野県建設部須坂建設事務所	企画幹兼整備課長
	長野県建設部長野建設事務所	計画調査課長
	長野県建設部北信建設事務所	整備課長
	長野県道路公社	管理課長
	公益財団法人長野県建設技術センター	技術専門幹
	上伊那広域連合	土木振興課長
	下伊那郡土木技術センター組合	業務課長
	木曽広域連合	建設課長
	北アルプス広域連合	次長兼総務課長
	長野建設事務協議会	次長
オブザーバー	国土交通省関東地方整備局 道路部	道路保全企画官
	国土交通省関東地方整備局 道路部	地域道路課長
	国土交通省関東地方整備局	関東技術事務所
	国土交通省関東地方整備局	関東道路メンテナンスセンター長
事務局	国土交通省関東地方整備局 長野国道事務所	計画課・管理第二課
	国土交通省中部地方整備局 飯田国道事務所	管理第二課
	長野県建設部 道路管理課課	
	東日本高速道路株式会社関東支社 長野管理事務所	
	中日本高速道路株式会社八王子支社 松本保全・サービスセンター	

長野県道路メンテナンス会議 幹事会名簿

別表－２

	所 属	役 職
幹事長	国土交通省関東地方整備局 長野国道事務所	副所長
副幹事長	国土交通省中部地方整備局 飯田国道事務所	副所長
副幹事長	長野県建設部道路管理課	企画幹
	東日本高速道路株式会社関東支社 長野管理事務所	副所長
	中日本高速道路株式会社八王子支社 松本保全・サービスセンター	副所長
	長野市建設部維持課	維持課長
	松本市建設部維持課	維持課長
	上田市都市建設部土木課	土木課長
	飯田市建設部土木課	土木課長
	南牧村産業建設課	産業建設課長
	飯島町建設水道課	建設水道課長
	南木曾町建設環境課	建設環境課長
	高山村建設水道課	建設水道課長
	長野県建設部佐久建設事務所	整備課 技術専門員
	長野県建設部上田建設事務所	整備課 技術専門員
	長野県建設部諏訪建設事務所	整備課 技術専門員
	長野県建設部伊那建設事務所	整備課 技術専門員
	長野県建設部飯田建設事務所	整備課 技術専門員
	長野県建設部木曽建設事務所	整備課 技術専門員
	長野県建設部松本建設事務所	計画調査課 技術専門員
	長野県建設部安曇野建設事務所	整備課 技術専門員
	長野県建設部大町建設事務所	整備課 技術専門員
	長野県建設部千曲建設事務所	整備課 技術専門員
	長野県建設部須坂建設事務所	整備課 技術専門員
	長野県建設部長野建設事務所	計画調査課 技術専門員
	長野県建設部北信建設事務所	整備課 技術専門員
	長野県道路公社	管理課長
	公益財団法人長野県建設技術センター	次長
	上伊那広域連合	土木振興課長
	下伊那郡土木技術センター組合	次長兼業務課長
	木曽広域連合	建設課長
	北アルプス広域連合	次長兼総務課長
	長野建設事務協議会	次長
事務局	国土交通省関東地方整備局 長野国道事務所管理第二課	課長
	国土交通省関東地方整備局 長野国道事務所計画課	課長
	国土交通省関東地方整備局 長野国道事務所	保全対策官
	国土交通省関東地方整備局 飯田国道事務所管理第二課	課長
	長野県建設部道路管理課	課長補佐兼市町村道係長
	東日本高速道路株式会社関東支社 長野管理事務所	工務担当課長
	中日本高速道路株式会社八王子支社 松本保全・サービスセンター	総務企画担当課長

令和元年度 第1回

長野県道路メンテナンス会議

令和元年 7月 9日(火)

目次

(1)これまでの動き	【資料 1】 P 1～P 3
(2)定期点検の実施状況とメンテナンスの取組状況	【資料 2】 P 4～P36
①長野県における点検実施状況と点検結果	
②令和元度の点検予定	
(3)自治体支援の取り組み	【資料 3】 P37～P56
①長野県道路メンテナンス会議の取り組み	
②令和元度の取り組み(案)研修計画について	
③溝橋の定期点検実務者講習会の開催について(案)	
④点検支援技術活用講習会の開催(案)	
⑤令和元度の点検の一括発注について	
(4)道路メンテナンス会議の年間スケジュールについて(案)	【資料 4】 P57
(5)その他	【資料 5】 P58～P71
①定期点検要領(技術的助言)の改定について	
②関東道路メンテナンスセンターについて	

(1) これまでの動き

これまでの動き

平成 26 年 4 月 14 日 社会資本整備審議会道路分科会建議
「道路の老朽化対策の本格実施に関する提言」

平成 26 年 5 月 28 日 平成 26 年度第 1 回長野県道路メンテナンス会議開催

平成 26 年 6 月 25 日 定期点検要領を策定

- ・ 道路橋定期点検要領
- ・ 道路トンネル定期点検要領
- ・ シェッド、大型ガレージ等定期点検要領
- ・ 横断歩道橋定期点検要領
- ・ 門型標識等定期点検要領

平成 26 年 7 月 1 日 維持修繕に関する省令・告示施行
[国土交通省令]
・ 道路の維持又は修繕に関する技術的基準類
[告示]
・ トンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示

平成 26 年 9 月 26 日 長野県道路メンテナンス会議 第 1 回幹事会開催

平成 26 年 10 月 20 日 平成 26 年度第 2 回長野県道路メンテナンス会議開催

平成 26 年 12 月 25 日 平成 26 年度第 3 回長野県道路メンテナンス会議開催

平成 27 年 3 月 13 日 第 1 回長野県跨道橋連絡会議開催

平成 27 年 6 月 9 日 平成 27 年度第 1 回長野県道路メンテナンス会議開催

平成 27 年 8 月 25 日 平成 27 年度第 2 回長野県道路メンテナンス会議開催

平成 27 年 12 月 24 日 平成 27 年度第 3 回長野県道路メンテナンス会議開催

平成 28 年 7 月 14 日 平成 28 年度第 1 回長野県道路メンテナンス会議開催

平成 28 年 7 月 14 日 第 2 回長野県跨道橋連絡会議開催

平成 28 年 10 月 31 日 平成 28 年度第 2 回長野県道路メンテナンス会議開催

平成 29 年 1 月 26 日 第 1 回長野県道路鉄道連絡会議開催

平成 29 年 2 月 28 日 平成 28 年度第 3 回長野県道路メンテナンス会議開催

平成 29 年 6 月 22 日 平成 29 年度第 1 回長野県道路鉄道連絡会議開催

平成 29 年 6 月 22 日 平成 29 年度第 1 回長野県道路メンテナンス会議開催

平成 29 年 12 月 20 日 平成 29 年度第 2 回長野県道路メンテナンス会議開催

平成 30 年 3 月 14 日 平成 29 年度第 3 回長野県道路メンテナンス会議開催

平成 30 年 6 月 21 日 平成 30 年度第 1 回長野県道路鉄道連絡会議開催

平成 30 年 6 月 21 日 平成 30 年度第 1 回長野県道路メンテナンス会議開催

平成 30 年 12 月 13 日 平成 30 年度第 2 回長野県道路メンテナンス会議開催

(2) 定期点検の実施状況と メンテナンスの取組状況

<橋梁の(H26～H30)点検の実績>

道路管理者	管理施設数 (A)	H26～H29の 点検実績数 (B)	H30の 点検実績数 (C)	管理施設数に対する 点検割合 (B+C)/A	備考
国土交通省	817	552	268	100.4%	
長野国道事務所	465	273	192	100.0%	
飯田国道事務所	352	279	76	100.9%	
高速道路会社	703	624	79	100.0%	
東日本高速道路(株)	326	293	33	100.0%	
関東支社	320	287	33	100.0%	
新潟支社	6	6	0	100.0%	
中日本高速道路(株)	377	331	46	100.0%	
八王子支社	169	135	34	100.0%	
名古屋支社	208	196	12	100.0%	
長野県(公社含む)	3859	3130	729	100.0%	
長野県	3820	3130	690	100.0%	
長野県道路公社	39	0	39	100.0%	
長野市	1737	1584	153	100.0%	
松本市	985	897	88	100.0%	
上田市	1055	1006	56	100.7%	
岡谷市	198	157	41	100.0%	
飯田市	945	781	164	100.0%	
諏訪市	415	312	103	100.0%	
須坂市	165	165	0	100.0%	

<橋梁の(H26～H30)点検の実績>

道路管理者	管理施設数 (A)	H26～H29の 点検実績数 (B)	H30の 点検実績数 (C)	管理施設数に対する 点検割合 (B+C)/A	備考
小諸市	218	179	39	100.0%	
伊那市	708	616	92	100.0%	
駒ヶ根市	360	190	170	100.0%	
中野市	203	203	0	100.0%	
大町市	334	334	0	100.0%	
飯山市	225	113	112	100.0%	
茅野市	503	446	57	100.0%	
塩尻市	252	183	69	100.0%	
佐久市	738	594	144	100.0%	
千曲市	511	479	32	100.0%	
東御市	194	188	6	100.0%	
安曇野市	761	756	5	100.0%	
小海町	96	96	0	100.0%	
川上村	98	97	1	100.0%	
南牧村	113	113	0	100.0%	
南相木村	56	56	0	100.0%	
北相木村	38	38	0	100.0%	
佐久穂町	227	227	0	100.0%	
軽井沢町	83	52	32	101.2%	
御代田町	56	47	9	100.0%	

<橋梁の(H26～H30)点検の実績>

道路管理者	管理施設数 (A)	H26～H29の 点検実績数 (B)	H30の 点検実績数 (C)	管理施設数に対する 点検割合 (B+C)/A	備考
立科町	66	66	0	100.0%	
青木村	94	94	0	100.0%	
長和町	143	143	0	100.0%	
下諏訪町	86	86	0	100.0%	
富士見町	183	174	9	100.0%	
原村	124	124	0	100.0%	
辰野町	283	267	16	100.0%	
箕輪町	147	140	7	100.0%	
飯島町	127	117	10	100.0%	
南箕輪村	91	85	6	100.0%	
中川村	99	96	3	100.0%	
宮田村	104	98	6	100.0%	
松川町	137	128	9	100.0%	
高森町	227	224	3	100.0%	
阿南町	157	157	0	100.0%	
阿智村	218	217	1	100.0%	
平谷村	35	35	0	100.0%	
根羽村	84	58	26	100.0%	
下條村	66	66	0	100.0%	
売木村	53	53	0	100.0%	

<橋梁の(H26～H30)点検の実績>

道路管理者	管理施設数 (A)	H26～H29の 点検実績数 (B)	H30の 点検実績数 (C)	管理施設数に対する 点検割合 (B+C)/A	備考
天龍村	122	120	2	100.0%	
泰阜村	71	71	0	100.0%	
喬木村	88	88	0	100.0%	
豊丘村	150	150	0	100.0%	
大鹿村	102	102	0	100.0%	
上松町	91	90	1	100.0%	
南木曽町	205	204	1	100.0%	
木祖村	88	88	0	100.0%	
王滝村	52	51	1	100.0%	
大桑村	104	103	1	100.0%	
木曽町	300	300	0	100.0%	
麻績村	118	118	0	100.0%	
生坂村	61	61	0	100.0%	
山形村	57	57	0	100.0%	
朝日村	21	21	0	100.0%	
筑北村	211	211	0	100.0%	
池田町	112	106	6	100.0%	
松川村	93	93	0	100.0%	
白馬村	107	107	0	100.0%	
小谷村	107	107	0	100.0%	

※令和元年5月31日時点データによる速報値

<橋梁の(H26～H30)点検の実績>

道路管理者	管理施設数 (A)	H26～H29の 点検実績数 (B)	H30の 点検実績数 (C)	管理施設数に対する 点検割合 (B+C)/A	備考
坂城町	160	156	4	100.0%	
小布施町	43	43	0	100.0%	
高山村	54	54	0	100.0%	
山ノ内町	104	89	15	100.0%	
木島平村	31	31	0	100.0%	
野沢温泉村	34	34	0	100.0%	
信濃町	121	119	2	100.0%	
小川村	100	100	0	100.0%	
飯綱町	85	82	3	100.0%	
栄村	41	41	0	100.0%	
県・公社・市町村計	20690	18464	2234	100.0%	
合計	22210	19640	2581	100.0%	

<トンネルの(H26～H30)点検の実績>

道路管理者	管理施設数 (A)	H26～H29の 点検実績数 (B)	H30の 点検実績数 (C)	管理施設数に対する 点検割合 (B+C)/A	備考
国土交通省	29	24	9	113.8%	
長野国道事務所	14	11	3	100.0%	
飯田国道事務所	15	13	6	126.7%	
高速道路会社	77	76	1	100.0%	
東日本高速道路(株)	59	59	0	100.0%	
関東支社	59	59	0	100.0%	
中日本高速道路(株)	18	17	1	100.0%	
八王子支社	14	14	0	100.0%	
名古屋支社	4	3	1	100.0%	
長野県(公社含む)	205	164	41	100.0%	
長野県	197	156	41	100.0%	
長野県道路公社	8	8	0	100.0%	
長野市	3	0	3	100.0%	
松本市	1	1	0	100.0%	
上田市	6	6	0	100.0%	
飯田市	9	0	9	100.0%	
須坂市	1	1	0	100.0%	
小諸市	2	0	2	100.0%	
伊那市	4	2	2	100.0%	
中野市	3	0	3	100.0%	
大町市	4	0	4	100.0%	
塩尻市	3	3	0	100.0%	
佐久市	1	0	1	100.0%	
小海町	1	1	0	100.0%	

<トンネルの(H26～H30)点検の実績>

道路管理者	管理施設数 (A)	H26～H29の 点検実績数 (B)	H30の 点検実績数 (C)	管理施設数に対する 点検割合 (B+C)/A	備考
南牧村	1	0	1	100.0%	
南相木村	1	1	0	100.0%	
北相木村	1	0	1	100.0%	
中川村	1	1	0	100.0%	
松川町	2	2	0	100.0%	
阿南町	4	0	4	100.0%	
阿智村	2	2	0	100.0%	
天龍村	9	9	0	100.0%	
泰阜村	1	0	1	100.0%	
喬木村	1	1	0	100.0%	
豊丘村	1	1	0	100.0%	
大鹿村	3	0	3	100.0%	
木祖村	1	0	1	100.0%	
王滝村	3	0	3	100.0%	
大桑村	4	4	0	100.0%	
木曽町	2	1	1	100.0%	
筑北村	1	1	0	100.0%	
白馬村	1	1	0	100.0%	
小谷村	4	4	0	100.0%	
山ノ内町	2	0	2	100.0%	
信濃町	1	1	0	100.0%	
栄村	1	1	0	100.0%	
県・公社・市町村計	290	208	82	100.0%	
合計	396	308	92	101.0%	

<道路付属物等の(H26～H30)点検の実績>

道路管理者	管理施設数 (A)	H26～H29の 点検実績数 (B)	H30の 点検実績数 (C)	管理施設数に対する 点検割合 (B+C)/A	備考
国土交通省	209	143	70	101.9%	
長野国道事務所	149	91	58	100.0%	
飯田国道事務所	60	52	12	106.7%	
高速道路会社	280	197	92	103.2%	
東日本高速道路(株)	147	86	66	103.4%	
関東支社	145	84	66	103.4%	
新潟支社	2	2	0	100.0%	
中日本高速道路(株)	133	111	26	103.0%	
八王子支社	94	76	22	104.3%	
名古屋支社	39	35	4	100.0%	
長野県(公社含む)	307	150	157	100.0%	
長野県	300	143	157	100.0%	
長野県道路公社	7	7	0	100.0%	
長野市	38	31	7	100.0%	
松本市	8	8	0	100.0%	
上田市	7	6	1	100.0%	
飯田市	3	2	1	100.0%	
小諸市	3	3	0	100.0%	
伊那市	2	0	2	100.0%	
駒ヶ根市	1	0	1	100.0%	
中野市	1	0	1	100.0%	
大町市	2	0	2	100.0%	

<道路付属物等の(H26～H30)点検の実績>

道路管理者	管理施設数 (A)	H26～H29の 点検実績数 (B)	H30の 点検実績数 (C)	管理施設数に対する 点検割合 (B+C)/A	備考
飯山市	1	0	1	100.0%	
茅野市	4	4	0	100.0%	
佐久市	3	0	3	100.0%	
千曲市	1	1	0	100.0%	
東御市	1	1	0	100.0%	
軽井沢町	4	3	1	100.0%	
富士見町	5	1	4	100.0%	
辰野町	1	1	0	100.0%	
南箕輪村	1	1	0	100.0%	
松川町	1	1	0	100.0%	
高森町	1	1	0	100.0%	
上松町	2	2	0	100.0%	
筑北村	1	0	1	100.0%	
白馬村	1	1	0	100.0%	
小谷村	17	0	17	100.0%	
山ノ内町	1	0	1	100.0%	
信濃町	2	2	0	100.0%	
飯綱町	3	0	3	100.0%	
栄村	3	3	0	100.0%	
県・公社・市町村計	425	222	203	100.0%	
合計	914	562	365	101.4%	

・道路附属物等とは、大型カルバート、シェッド、横断歩道橋、門型標識 ※令和元年5月31日時点データによる速報値

<(緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋) (H26~H30)点検の実績>

道路管理者	管理施設数 (A)	H26~H29の 点検実績数 (B)	H30の 点検実績数 (C)	管理施設数に対する 点検割合 (B+C)/A	備考
国土交通省	38	31	7	100.0%	
長野国道事務所	24	19	5	100.0%	
飯田国道事務所	14	12	2	100.0%	
高速道路会社	129	123	6	100.0%	
東日本高速道路(株)	57	56	1	100.0%	
関東支社	56	55	1	100.0%	
新潟支社	1	1	0	100.0%	
中日本高速道路(株)	72	67	5	100.0%	
八王子支社	59	55	4	100.0%	
名古屋支社	13	12	1	100.0%	
長野県(公社含む)	27	21	6	100.0%	
長野県	27	21	6	100.0%	
長野市	8	8	0	100.0%	
松本市	1	1	0	100.0%	
上田市	11	11	0	100.0%	
岡谷市	12	6	6	100.0%	
飯田市	31	31	0	100.0%	
諏訪市	4	4	0	100.0%	
小諸市	16	2	14	100.0%	
伊那市	21	21	0	100.0%	

<(緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋) (H26～H30)点検の実績>

道路管理者	管理施設数 (A)	H26～H29の 点検実績数 (B)	H30の 点検実績数 (C)	管理施設数に対する 点検割合 (B+C)/A	備考
駒ヶ根市	3	3	0	100.0%	
中野市	6	6	0	100.0%	
飯山市	1	0	1	100.0%	
茅野市	12	12	0	100.0%	
塩尻市	24	23	1	100.0%	
佐久市	9	4	5	100.0%	
千曲市	4	4	0	100.0%	
東御市	6	6	0	100.0%	
安曇野市	3	3	0	100.0%	
南牧村	1	1	0	100.0%	
富士見町	14	9	5	100.0%	
原村	4	4	0	100.0%	
辰野町	4	0	4	100.0%	
箕輪町	6	0	6	100.0%	
飯島町	14	10	4	100.0%	
南箕輪村	1	0	1	100.0%	
中川村	2	2	0	100.0%	
宮田村	3	3	0	100.0%	
松川町	7	7	0	100.0%	
高森町	5	3	2	100.0%	

<（緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋）（H26～H30）点検の実績>

道路管理者	管理施設数 (A)	H26～H29の 点検実績数 (B)	H30の 点検実績数 (C)	管理施設数に対する 点検割合 (B+C)/A	備考
阿智村	2	1	1	100.0%	
下條村	2	2	0	100.0%	
上松町	3	3	0	100.0%	
南木曾町	1	1	0	100.0%	
木祖村	1	1	0	100.0%	
木曾町	2	2	0	100.0%	
麻績村	2	2	0	100.0%	
朝日村	2	2	0	100.0%	
筑北村	3	3	0	100.0%	
坂城町	4	0	4	100.0%	
山ノ内町	2	2	0	100.0%	
信濃町	2	2	0	100.0%	
飯綱町	1	0	1	100.0%	
県・公社・市町村計	287	226	61	100.0%	
合計	454	380	74	100.0%	

< 跨線橋（歩道橋含む）（H26～H30）点検の実績 >

道路管理者	管理施設数 (A)	H26～H29の 点検実績数 (B)	H30の 点検実績数 (C)	管理施設数に対する 点検割合 (B+C)/A	備考
国土交通省	30	28	2	100.0%	
長野国道事務所	17	15	2	100.0%	
飯田国道事務所	13	13	0	100.0%	
高速道路会社	29	24	7	106.9%	
東日本高速道路(株)	15	14	3	113.3%	
関東支社	14	13	3	114.3%	
新潟支社	1	1	0	100.0%	
中日本高速道路(株)	14	10	4	100.0%	
八王子支社	14	10	4	100.0%	
長野県(公社含む)	71	51	20	100.0%	
長野県	71	51	20	100.0%	
長野市	12	12	0	100.0%	
松本市	2	0	2	100.0%	
上田市	7	3	4	100.0%	
岡谷市	5	4	1	100.0%	
飯田市	4	3	1	100.0%	
須坂市	1	1	0	100.0%	
小諸市	14	14	0	100.0%	
駒ヶ根市	1	1	0	100.0%	
中野市	1	1	0	100.0%	

< 跨線橋（歩道橋含む）（H26～H30）点検の実績 >

道路管理者	管理施設数 (A)	H26～H29の 点検実績数 (B)	H30の 点検実績数 (C)	管理施設数に対する 点検割合 (B+C)/A	備考
大町市	1	1	0	100.0%	
飯山市	3	3	0	100.0%	
茅野市	7	4	3	100.0%	
塩尻市	12	8	4	100.0%	
佐久市	8	7	1	100.0%	
千曲市	1	0	1	100.0%	
東御市	5	0	5	100.0%	
安曇野市	3	3	0	100.0%	
小海町	1	1	0	100.0%	
川上村	2	2	0	100.0%	
軽井沢町	6	5	1	100.0%	
御代田町	8	0	8	100.0%	
下諏訪町	1	1	0	100.0%	
富士見町	16	13	3	100.0%	
飯島町	2	2	0	100.0%	
宮田村	1	1	0	100.0%	
松川町	3	1	3	133.3%	
高森町	1	1	0	100.0%	
天龍村	1	0	1	100.0%	
上松町	1	0	1	100.0%	

< 跨線橋（歩道橋含む）（H26～H30）点検の実績 >

道路管理者	管理施設数 (A)	H26～H29の 点検実績数 (B)	H30の 点検実績数 (C)	管理施設数に対する 点検割合 (B+C)/A	備考
南木曾町	2	1	1	100.0%	
木祖村	4	4	0	100.0%	
大桑村	1	0	1	100.0%	
木曾町	9	9	0	100.0%	
白馬村	1	1	0	100.0%	
小谷村	1	1	0	100.0%	
坂城町	2	2	0	100.0%	
信濃町	1	0	1	100.0%	
栄村	2	2	0	100.0%	
県・公社・市町村計	224	163	62	100.4%	
合計	283	215	71	101.1%	

＜(緊急輸送道路を構成する橋梁) (H26～H30)点検の実績＞

道路管理者	管理施設数 (A)	H26～H29の 点検実績数 (B)	H30の 点検実績数 (C)	管理施設数に対する 点検割合 (B+C)/A	備考
国土交通省	714	487	228	100.1%	
長野国道事務所	438	260	178	100.0%	
飯田国道事務所	276	227	50	100.4%	
高速道路会社	703	624	79	100.0%	
東日本高速道路(株)	326	293	33	100.0%	
関東支社	320	287	33	100.0%	
新潟支社	6	6	0	100.0%	
中日本高速道路(株)	377	331	46	100.0%	
八王子支社	169	135	34	100.0%	
名古屋支社	208	196	12	100.0%	
長野県(公社含む)	1629	1434	195	100.0%	
長野県	1592	1434	158	100.0%	
長野県道路公社	37	0	37	100.0%	
県・公社・市町村計	1629	1434	195	100.0%	
合計	3046	2545	502	100.0%	

<橋梁の二巡目(R1)点検の予定>

道路管理者	管理施設数 (A)	R1～R5の 点検実績数 (B)	R1の点検予定 (C)	R1までの 点検見込み数 (D=B+C)	管理施設数に対する 点検割合 (D/A)	備考
国土交通省	817	0	155	155	19.0%	
長野国道事務所	465	0	97	97	20.9%	
飯田国道事務所	352	0	58	58	16.5%	
高速道路会社	703	0	173	173	24.6%	
東日本高速道路(株)	326	0	57	57	17.5%	
関東支社	320	0	57	57	17.8%	
新潟支社	6	0	0	0	0.0%	
中日本高速道路(株)	377	0	116	116	30.8%	
八王子支社	169	0	50	50	29.6%	
名古屋支社	208	0	66	66	31.7%	
長野県(公社含む)	3859	0	0	0	0.0%	
長野県	3820	0	0	0	0.0%	
長野県道路公社	39	0	0	0	0.0%	
長野市	1737	0	387	387	22.3%	
松本市	985	0	212	212	21.5%	
上田市	1055	0	156	156	14.8%	
岡谷市	198	0	30	30	15.2%	
飯田市	945	0	185	185	19.6%	
諏訪市	415	0	50	50	12.0%	
須坂市	165	0	0	0	0.0%	

※令和元年5月31日時点データによる速報値

<橋梁の二巡目(R1)点検の予定>

道路管理者	管理施設数 (A)	R1～R5の 点検実績数 (B)	R1の点検予定 (C)	R1までの 点検見込み数 (D=B+C)	管理施設数に対する 点検割合 (D/A)	備考
小諸市	218	0	45	45	20.6%	
伊那市	708	0	115	115	16.2%	
駒ヶ根市	360	0	85	85	23.6%	
中野市	203	0	37	37	18.2%	
大町市	334	0	76	76	22.8%	
飯山市	225	0	45	45	20.0%	
茅野市	503	0	80	80	15.9%	
塩尻市	252	0	27	27	10.7%	
佐久市	738	0	151	151	20.5%	
千曲市	511	0	50	50	9.8%	
東御市	194	0	55	55	28.4%	
安曇野市	761	0	163	163	21.4%	
小海町	96	0	0	0	0.0%	
川上村	98	0	50	50	51.0%	
南牧村	113	0	0	0	0.0%	
南相木村	56	0	0	0	0.0%	
北相木村	38	0	0	0	0.0%	
佐久穂町	227	0	22	22	9.7%	
軽井沢町	83	0	20	20	24.1%	
御代田町	56	0	8	8	14.3%	

<橋梁の二巡目(R1)点検の予定>

道路管理者	管理施設数 (A)	R1～R5の 点検実績数 (B)	R1の点検予定 (C)	R1までの 点検見込み数 (D=B+C)	管理施設数に対する 点検割合 (D/A)	備考
立科町	66	0	0	0	0.0%	
青木村	94	0	0	0	0.0%	
長和町	143	0	15	15	10.5%	
下諏訪町	86	0	10	10	11.6%	
富士見町	183	0	30	30	16.4%	
原村	124	0	27	27	21.8%	
辰野町	283	0	30	30	10.6%	
箕輪町	147	0	36	36	24.5%	
飯島町	127	0	13	13	10.2%	
南箕輪村	91	0	20	20	22.0%	
中川村	99	0	10	10	10.1%	
宮田村	104	0	13	13	12.5%	
松川町	137	0	16	16	11.7%	
高森町	227	0	31	31	13.7%	
阿南町	157	0	65	65	41.4%	
阿智村	218	0	55	55	25.2%	
平谷村	35	0	4	4	11.4%	
根羽村	84	0	0	0	0.0%	
下條村	66	0	16	16	24.2%	
売木村	53	0	5	5	9.4%	

<橋梁の二巡目(R1)点検の予定>

道路管理者	管理施設数 (A)	R1～R5の 点検実績数 (B)	R1の点検予定 (C)	R1までの 点検見込み数 (D=B+C)	管理施設数に対する 点検割合 (D/A)	備考
天龍村	122	0	31	31	25.4%	
泰阜村	71	0	23	23	32.4%	
喬木村	88	0	13	13	14.8%	
豊丘村	150	0	54	54	36.0%	
大鹿村	102	0	30	30	29.4%	
上松町	91	0	13	13	14.3%	
南木曽町	205	0	43	43	21.0%	
木祖村	88	0	0	0	0.0%	
王滝村	52	0	6	6	11.5%	
大桑村	104	0	31	31	29.8%	
木曽町	300	0	75	75	25.0%	
麻績村	118	0	0	0	0.0%	
生坂村	61	0	0	0	0.0%	
山形村	57	0	5	5	8.8%	
朝日村	21	0	0	0	0.0%	
筑北村	211	0	68	68	32.2%	
池田町	112	0	22	22	19.6%	
松川村	93	0	24	24	25.8%	
白馬村	107	0	25	25	23.4%	
小谷村	107	0	0	0	0.0%	

<橋梁二巡目(R1)点検の予定>

道路管理者	管理施設数 (A)	R1～R5の 点検実績数 (B)	R1の点検予定 (C)	R1までの 点検見込み数 (D=B+C)	管理施設数に対する 点検割合 (D/A)	備考
坂城町	160	0	22	22	13.8%	
小布施町	43	0	0	0	0.0%	
高山村	54	0	0	0	0.0%	
山ノ内町	104	0	20	20	19.2%	
木島平村	31	0	10	10	32.3%	
野沢温泉村	34	0	2	2	5.9%	
信濃町	121	0	2	2	1.7%	
小川村	100	0	0	0	0.0%	
飯綱町	85	0	0	0	0.0%	
栄村	41	0	7	7	17.1%	
県・公社・市町村計	20690	0	2971	2971	14.4%	
合計	22210	0	3299	3299	14.9%	

<トンネル二巡目(R1)点検の予定>

道路管理者	管理施設数 (A)	R1～R5の 点検実績数 (B)	R1の点検予定 (C)	R1までの 点検見込み数 (D=B+C)	管理施設数に対する 点検割合 (D/A)	備考
国土交通省	29	0	0	0	0.0%	
長野国道事務所	14	0	0	0	0.0%	
飯田国道事務所	15	0	0	0	0.0%	
高速道路会社	77	0	2	2	2.6%	
東日本高速道路(株)	59	0	2	2	3.4%	
関東支社	59	0	2	2	3.4%	
中日本高速道路(株)	18	0	0	0	0.0%	
八王子支社	14	0	0	0	0.0%	
名古屋支社	4	0	0	0	0.0%	
長野県(公社含む)	205	0	40	40	19.5%	
長野県	197	0	40	40	20.3%	
長野県道路公社	8	0	0	0	0.0%	
長野市	3	0	0	0	0.0%	
松本市	1	0	0	0	0.0%	
上田市	6	0	0	0	0.0%	
飯田市	9	0	0	0	0.0%	
須坂市	1	0	0	0	0.0%	
小諸市	2	0	0	0	0.0%	
伊那市	4	0	1	1	25.0%	
中野市	3	0	0	0	0.0%	
大町市	4	0	0	0	0.0%	
塩尻市	3	0	0	0	0.0%	
佐久市	1	0	0	0	0.0%	
小海町	1	0	1	1	100.0%	

<トンネル二巡目(R1)点検の予定>

道路管理者	管理施設数 (A)	R1～R5の 点検実績数 (B)	R1の点検予定 (C)	R1までの 点検見込み数 (D=B+C)	管理施設数に対する 点検割合 (D/A)	備考
南牧村	1	0	0	0	0.0%	
南相木村	1	0	0	0	0.0%	
北相木村	1	0	0	0	0.0%	
中川村	1	0	1	1	100.0%	
松川町	2	0	0	0	0.0%	
阿南町	4	0	0	0	0.0%	
阿智村	2	0	1	1	50.0%	
天龍村	9	0	9	9	100.0%	
泰阜村	1	0	0	0	0.0%	
喬木村	1	0	0	0	0.0%	
豊丘村	1	0	1	1	100.0%	
大鹿村	3	0	0	0	0.0%	
木祖村	1	0	0	0	0.0%	
王滝村	3	0	0	0	0.0%	
大桑村	4	0	4	4	100.0%	
木曽町	2	0	1	1	50.0%	
筑北村	1	0	1	1	100.0%	
白馬村	1	0	0	0	0.0%	
小谷村	4	0	0	0	0.0%	
山ノ内町	2	0	0	0	0.0%	
信濃町	1	0	1	1	100.0%	
栄村	1	0	0	0	0.0%	
県・公社・市町村計	290	0	61	61	21.0%	
合計	396	0	63	63	15.9%	

※令和元年5月31日時点データによる速報値

<道路付属物等二巡目(R1)点検の予定>

道路管理者	管理施設数 (A)	R1～R5の 点検実績数 (B)	R1の点検予定 (C)	R1までの 点検見込み数 (D=B+C)	管理施設数に対する 点検割合 (D/A)	備考
国土交通省	209	0	26	26	12.4%	
長野国道事務所	149	0	6	6	4.0%	
飯田国道事務所	60	0	20	20	33.3%	
高速道路会社	280	0	27	27	9.6%	
東日本高速道路(株)	147	0	0	0	0.0%	
関東支社	145	0	4	4	2.8%	
新潟支社	2	0	0	0	0.0%	
中日本高速道路(株)	133	0	27	27	20.3%	
八王子支社	94	0	27	27	28.7%	
名古屋支社	39	0	5	5	12.8%	
長野県(公社含む)	307	0	18	18	5.9%	
長野県	300	0	18	18	6.0%	
長野県道路公社	7	0	0	0	0.0%	
長野市	38	0	14	14	36.8%	
松本市	8	0	0	0	0.0%	
上田市	7	0	0	0	0.0%	
飯田市	3	0	0	0	0.0%	
小諸市	3	0	0	0	0.0%	
伊那市	2	0	0	0	0.0%	
駒ヶ根市	1	0	0	0	0.0%	
中野市	1	0	0	0	0.0%	
大町市	2	0	0	0	0.0%	

※令和元年5月31日時点データによる速報値

<道路付属物等二巡目(R1)点検の予定>

道路管理者	管理施設数 (A)	R1～R5の 点検実績数 (B)	R1の点検予定 (C)	R1までの 点検見込み数 (D=B+C)	管理施設数に対する 点検割合 (D/A)	備考
飯山市	1	0	0	0	0.0%	
茅野市	4	0	2	2	50.0%	
佐久市	3	0	0	0	0.0%	
千曲市	1	0	0	0	0.0%	
東御市	1	0	0	0	0.0%	
軽井沢町	4	0	2	2	50.0%	
富士見町	5	0	0	0	0.0%	
辰野町	1	0	0	0	0.0%	
南箕輪村	1	0	0	0	0.0%	
松川町	1	0	0	0	0.0%	
高森町	1	0	0	0	0.0%	
上松町	2	0	0	0	0.0%	
筑北村	1	0	0	0	0.0%	
白馬村	1	0	0	0	0.0%	
小谷村	17	0	0	0	0.0%	
山ノ内町	1	0	0	0	0.0%	
信濃町	2	0	2	2	100.0%	
飯綱町	3	0	0	0	0.0%	
栄村	3	0	0	0	0.0%	
県・公社・市町村計	425	0	38	38	8.9%	
合計	914	0	91	91	10.0%	

<(緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋) 二巡目(R1)点検の予定>

道路管理者	管理施設数 (A)	R1～R5の 点検実績数 (B)	R1の点検予定 (C)	R1までの 点検見込み数 (D=B+C)	管理施設数に対する 点検割合 (D/A)	備考
国土交通省	38	0	8	8	21.1%	
長野国道事務所	24	0	8	8	33.3%	
飯田国道事務所	14	0	0	0	0.0%	
高速道路会社	129	0	41	41	31.8%	
東日本高速道路(株)	57	0	13	13	22.8%	
関東支社	56	0	13	13	23.2%	
新潟支社	1	0	0	0	0.0%	
中日本高速道路(株)	72	0	28	28	38.9%	
八王子支社	59	0	23	23	39.0%	
名古屋支社	13	0	5	5	38.5%	
長野県(公社含む)	27	0	0	0	0.0%	
長野県	27	0	0	0	0.0%	
長野市	8	0	2	2	25.0%	
松本市	1	0	0	0	0.0%	
上田市	11	0	0	0	0.0%	
岡谷市	12	0	0	0	0.0%	
飯田市	31	0	2	2	6.5%	
諏訪市	4	0	0	0	0.0%	
小諸市	16	0	2	2	12.5%	
伊那市	21	0	0	0	0.0%	

<(緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋) 二巡目(R1)点検の予定>

道路管理者	管理施設数 (A)	R1～R5の 点検実績数 (B)	R1の点検予定 (C)	R1までの 点検見込み数 (D=B+C)	管理施設数に対する 点検割合 (D/A)	備考
駒ヶ根市	3	0	0	0	0.0%	
中野市	6	0	3	3	50.0%	
飯山市	1	0	0	0	0.0%	
茅野市	12	0	5	5	41.7%	
塩尻市	24	0	0	0	0.0%	
佐久市	9	0	0	0	0.0%	
千曲市	4	0	0	0	0.0%	
東御市	6	0	0	0	0.0%	
安曇野市	3	0	0	0	0.0%	
南牧村	1	0	0	0	0.0%	
富士見町	14	0	0	0	0.0%	
原村	4	0	0	0	0.0%	
辰野町	4	0	0	0	0.0%	
箕輪町	6	0	0	0	0.0%	
飯島町	14	0	0	0	0.0%	
南箕輪村	1	0	0	0	0.0%	
中川村	2	0	0	0	0.0%	
宮田村	3	0	0	0	0.0%	
松川町	7	0	0	0	0.0%	
高森町	5	0	3	3	60.0%	

<(緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋) 二巡目(R1)点検の予定>

道路管理者	管理施設数 (A)	R1～R5の 点検実績数 (B)	R1の点検予定 (C)	R1までの 点検見込み数 (D=B+C)	管理施設数に対する 点検割合 (D/A)	備考
阿智村	2	0	0	0	0.0%	
下條村	2	0	0	0	0.0%	
上松町	3	0	0	0	0.0%	
南木曽町	1	0	0	0	0.0%	
木祖村	1	0	0	0	0.0%	
木曽町	2	0	0	0	0.0%	
麻績村	2	0	0	0	0.0%	
朝日村	2	0	0	0	0.0%	
筑北村	3	0	0	0	0.0%	
坂城町	4	0	0	0	0.0%	
山ノ内町	2	0	0	0	0.0%	
信濃町	2	0	2	2	100.0%	
飯綱町	1	0	0	0	0.0%	
県・公社・市町村計	287	0	19	19	6.6%	
合計	454	0	68	68	15.0%	

<（跨線橋（歩道橋含む））二巡目(R1)点検の予定>

道路管理者	管理施設数 (A)	R1～R5の 点検実績数 (B)	R1の点検予定 (C)	R1までの 点検見込み数 (D=B+C)	管理施設数に対する 点検割合 (D/A)	備考
国土交通省	30	0	9	9	30.0%	
長野国道事務所	17	0	9	9	52.9%	
飯田国道事務所	13	0	0	0	0.0%	
高速道路会社	29	0	10	10	34.5%	
東日本高速道路(株)	15	0	0	0	0.0%	
関東支社	14	0	0	0	0.0%	
新潟支社	1	0	0	0	0.0%	
中日本高速道路(株)	14	0	10	10	71.4%	
八王子支社	14	0	10	10	71.4%	
長野県(公社含む)	71	0	0	0	0.0%	
長野県	71	0	0	0	0.0%	
長野市	12	0	0	0	0.0%	
松本市	2	0	0	0	0.0%	
上田市	7	0	0	0	0.0%	
岡谷市	5	0	0	0	0.0%	
飯田市	4	0	0	0	0.0%	
須坂市	1	0	0	0	0.0%	
小諸市	14	0	3	3	21.4%	
駒ヶ根市	1	0	0	0	0.0%	
中野市	1	0	0	0	0.0%	

<（跨線橋（歩道橋含む））二巡目(R1)点検の予定>

道路管理者	管理施設数 (A)	R1～R5の 点検実績数 (B)	R1の点検予定 (C)	R1までの 点検見込み数 (D=B+C)	管理施設数に対する 点検割合 (D/A)	備考
大町市	1	0	0	0	0.0%	
飯山市	3	0	0	0	0.0%	
茅野市	7	0	0	0	0.0%	
塩尻市	12	0	0	0	0.0%	
佐久市	8	0	0	0	0.0%	
千曲市	1	0	0	0	0.0%	
東御市	5	0	0	0	0.0%	
安曇野市	3	0	0	0	0.0%	
小海町	1	0	0	0	0.0%	
川上村	2	0	0	0	0.0%	
軽井沢町	6	0	0	0	0.0%	
御代田町	8	0	0	0	0.0%	
下諏訪町	1	0	0	0	0.0%	
富士見町	16	0	2	2	12.5%	
飯島町	2	0	0	0	0.0%	
宮田村	1	0	0	0	0.0%	
松川町	3	0	0	0	0.0%	
高森町	1	0	0	0	0.0%	
天龍村	1	0	0	0	0.0%	
上松町	1	0	0	0	0.0%	

<（跨線橋（歩道橋含む））二巡目(R1)>

道路管理者	管理施設数 (A)	R1～R5の 点検実績数 (B)	R1の点検予定 (C)	R1までの 点検見込み数 (D=B+C)	管理施設数に対する 点検割合 (D/A)	備考
南木曾町	2	0	0	0	0.0%	
木祖村	4	0	0	0	0.0%	
大桑村	1	0	0	0	0.0%	
木曾町	9	0	0	0	0.0%	
白馬村	1	0	0	0	0.0%	
小谷村	1	0	0	0	0.0%	
坂城町	2	0	0	0	0.0%	
信濃町	1	0	0	0	0.0%	
栄村	2	0	0	0	0.0%	
県・公社・市町村計	224	0	5	5	2.2%	
合計	283	0	24	24	8.5%	

<（緊急輸送道路を構成する橋梁）二巡目(R1)点検の予定>

道路管理者	管理施設数 (A)	R1～R5の 点検実績数 (B)	R1の点検予定 (C)	R1までの 点検見込み数 (D=B+C)	管理施設数に対する 点検割合 (D/A)	備考
国土交通省	714	0	56	56	7.8%	
長野国道事務所	438	0	11	11	2.5%	
飯田国道事務所	276	0	45	45	16.3%	
高速道路会社	703	0	173	173	24.6%	
東日本高速道路(株)	326	0	57	57	17.5%	
関東支社	320	0	57	57	17.8%	
新潟支社	6	0	0	0	0.0%	
中日本高速道路(株)	377	0	116	116	30.8%	
八王子支社	169	0	50	50	29.6%	
名古屋支社	208	0	66	66	31.7%	
長野県(公社含む)	1629	0	0	0	0.0%	
長野県	1592	0	0	0	0.0%	
長野県道路公社	37	0	0	0	0.0%	
県・公社・市町村計	1629	0	0	0	0.0%	
合計	3046	0	229	229	7.5%	

(3) 自治体支援の取り組み

「長野県道路メンテナンス会議」橋梁点検講習会」

◆ 講習会の目的

道路の老朽化対策の本格実施に向けて、地方公共団体の職員を対象に、点検に関する法令、技術基準の体系等に関する講習を行うとともに、現地にて点検、記録の実習を行い、研修参加者の技術向上を図ること。

◆ 講習会の概要

実施日：平成30年11月20日（火）

場 所：【講義】長野県社会福祉総合センター
【現場実習】長野大橋（国道18号）

参加者：長野県内の各自治体・関係機関の計29機関（10市7町4村1広域連合、県7機関） 52名

◆ 講義の主な内容（約120分間）

1. 点検に関する法令
（法律）道路法、（政令）道路法施行令、
（省令）道路法施行規則、（告示）、（通達）・・・など
2. 技術基準の体系
道路橋点検要領
健全性の診断結果の分類に関する告示
定期点検の必須項目
 - ①必要な知識と技能を有するものによること
 - ②5年に1度の頻度で行われること
 - ③近接目視によること
 - ④健全性の診断を行うこと定期点検の計画・方法・記録など
3. 橋の構造と基本
材料、構造、歴史、形式、各部名称など

◆ 点検講習会の状況①（講義）



◆ 現場実習の主な内容(約120分間)

実際に橋梁の模擬点検を行う。（損傷の記録および推定）

【実施した主な項目】

- ① 点検方法および記録の仕方について、班に分かれ8テーマの実習を実施
- ② 支承部（排水管や耐震装置等付属品も併せて）の近接目視および点検ハンマーを用いたゆるみ有無の確認
- ③ 床版や主桁の近接および遠望目視による損傷状況の確認
- ③ 足場および高所作業車を利用した近接目視による、床版ひびわれや漏水・遊離石灰等の損傷程度を確認併せて、主桁損傷の発生しやすい箇所の確認
- ④ 鉄筋探査（RCLレーダ）、鋼材板厚測定器等の紹介

◆点検講習会の状況②(現場実習)



- 地方公共団体職員の橋梁点検に関する技術力向上のため、橋梁点検要領に基づく点検に必要な基礎知識・技能の習得を図ることを目的に橋梁点検講習会を開催
- 橋梁点検に関する法令、技術基準を始め橋梁点検の概要について講習
- 現地にて橋梁点検の方法や点検時のポイントを始め詳細調査(非破壊試験)の方法について研修

■ 日 時: 平成30年10月30日(火)10:00～15:45

■ 場 所: (講義) 飯田市鼎文化センター 3F学習展示室
(現場研修) 飯田市水の手町(飯田市管理橋梁 2橋)

■ 参加者: 28名(長野県内の4市、6町村、2広域連合)

■ 研修内容

(講義) 10:00～11:45

- ① 道路橋老朽化に関する取り組み
- ② 橋梁点検の概要
- ③ 橋梁点検のポイント

(現場研修) 13:00～15:45

- ・ 水の手橋(鋼H桁橋)、鼎橋(RCT桁橋)
- ・ 上部工(路面)、上部工(桁下)、詳細調査の3班に分かれ点検方法や点検時のポイント確認
- ・ 併せて詳細調査方法(非破壊試験)の研修を行った(コンクリートテスター、鉄筋探査、鋼材板圧計測機、塩分濃度計、レーザー測距器など)



講義の状況



現場研修の状況

1. メンテナンスサイクルの進捗管理

① 平成30年度点検結果の取りまとめ

② 令和元年度以降の点検計画の確認

⇒目標： 点検結果を踏まえた修繕工事の着実な実施

2. メンテナンスサイクルを持続的に回す取り組みの推進

① メンテナンス会議、各部会の活動を進める

② 体制支援（＝一括発注など）

③ 技術力の向上（＝点検に係る研修・講習会の実施）

3. 老朽化に関する広報の実施



道路メンテナンス会議の実施状況



長野県橋梁点検講習会



パネル展の実施状況

○令和元年度の研修予定は以下のとおり。

○研修内容が習得できているか確認するため達成度試験がある。(学科＋実技)

＜令和元年度研修予定＞

※橋梁初級Ⅰは、点検要領に基づいた点検が行える技術力の修得を目的とした研修
※橋梁初級Ⅱは、補修・補強の知識の習得も含めた研修

研修名	研修期間	研修実施場所
実践研修 道路構造物管理実務者 (橋梁初級Ⅰ①)	R元.7.16～R元.7.19	国土交通大学校(柏研修センター)
実践研修 道路構造物管理実務者 (橋梁初級Ⅰ②)	R元.9.17～R元.9.20	国土交通大学校(柏研修センター)
実践研修 道路構造物管理実務者 (橋梁初級Ⅱ①)	R元.9.24～R元.9.27	国土交通大学校(柏研修センター)
実践研修 道路構造物管理実務者 (橋梁初級Ⅱ②)	R元.11.5～R元.11.8	国土交通大学校(柏研修センター)
実践研修 道路構造物管理実務者 (トンネル)	R元.10.23～R元.10.25	国土交通大学校(柏研修センター)

＜橋梁初級研修Ⅰの現地研修状況＞



国関整企画第19号の2

令和元年 5月17日

都・県・政令市

人材育成（研修）担当課長 殿

道路管理（保全）担当課長 殿

国土交通省関東地方整備局

企画部企画課長 印略

関東地方整備局における道路維持管理に係る研修の受講について（ご案内）

平素は国土交通行政へのご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

国土交通省関東地方整備局において道路維持管理に必要な専門知識・技術の習得を行う研修を予定しております。

つきましては、主旨・内容についてご理解いただき、積極的な参加をお願いいたします。

《令和元年度 道路維持管理研修》

- | | | |
|-------|-------------------|---------|
| ・実践研修 | 道路構造物管理実務者（橋梁初級Ⅰ） | 別紙－1 参照 |
| ・実践研修 | 道路構造物管理実務者（橋梁初級Ⅱ） | 別紙－2 参照 |
| ・実践研修 | 道路構造物管理実務者（トンネル） | 別紙－3 参照 |

【問い合わせ先】

国土交通省関東地方整備局

企画部企画課（人材育成担当） 課長補佐 三屋，係長 角田，担当 百瀬

電話：048-600-1329

mail：ktr-kikakujinzail@mlit.go.jp

「令和元年度 実践研修 道路構造物管理実務者（橋梁初級Ⅰ）」実施要領

1. 研 修 名 令和元年度 実践研修 道路構造物管理実務者（橋梁初級Ⅰ）
2. 目 的 維持管理・更新に係る本格的なPDCAサイクルへの移行を図るにあたっての人材育成の充実の一環として、老朽化による社会的な影響が大きく、点検による安全性の確認が急務となっている橋梁を対象に、実務的な点検の適切な実施・評価に重点を置いた研修。
 なお、本研修は点検要領に基づいた点検が行える技術力の習得を目的とする。
3. 研修期間 第1回 令和元年7月16日（火）～令和元年7月19日（金） [4日間]
 第2回 令和元年9月17日（火）～令和元年9月20日（金） [4日間]
 （共に同一内容です。両方受講する必要はありません）
4. 研修場所 国土交通大学校 柏研修センター
 所在地：千葉県柏市柏の葉3-11-1 TEL：04-7140-8777
 HP-URL：<http://www.col.mlit.go.jp>
5. 講義科目 別添「日程表（案）」のとおり ※調整により変更となる可能性があります。
6. 対象職員 橋梁点検に携わる関東地方整備局及び地方公共団体の職員
7. 受講費 無料
 ※実費相当分（飲食等含む）の費用は派遣者負担といたします。
 ※研修テキストは、関東地方整備局ホームページにおいてデータを事前提供いたしますので、各自で印刷の上、研修当日にご持参ください。（当日配布はいたしません。）
8. 旅 費 旅費等については、派遣者負担といたします。
9. 推薦期限 別紙様式「推薦書」にて、令和元年6月14日（金）迄に申込み下さい。
 ※市町村については、都県政令市にて取り纏めをお願いします。
 ※申し込みは、下記担当者宛にメールまたはFAXにてお願いします。
 ※複数名推薦する場合は、必ず備考欄に優先順位を記載願います。
 ※国土交通大学校に宿泊を希望される方は、必ず希望欄に記載願います。（施設に空きのある場合に限り受け入れます。）
10. 申し込み先 関東地方整備局 企画部 企画課 角田，百瀬
 及び担当者 〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
 （さいたま新都心合同庁舎2号館）
 TEL：048-600-1329 FAX：048-600-1372
 Mail：ktr-kikakujinzail@mlit.go.jp

「令和元年度 実践研修 道路構造物管理実務者（橋梁初級Ⅱ）」実施要領

1. 研 修 名 令和元年度 実践研修 道路構造物管理実務者（橋梁初級Ⅱ）
2. 目 的 維持管理・更新に係る本格的なPDCAサイクルへの移行を図るにあたっての人材育成の充実の一環として、老朽化による社会的な影響が大きく、点検による安全性の確認が急務となっている橋梁を対象に、実務的な点検の適切な実施・評価に重点を置いた研修。
 なお、本研修は点検要領に基づく点検技術の習得のほか、橋梁の補修補強及び耐震補強などに関する知識の習得を目的とする。
3. 研修期間 第1回 令和元年9月24日（火）～令和元年9月27日（金） [4日間]
 第2回 令和元年11月5日（火）～令和元年11月8日（金） [4日間]
 （共に同一内容です。両方受講する必要はありません）
4. 研修場所 国土交通大学校 柏研修センター
 所在地：千葉県柏市柏の葉3-11-1 TEL：04-7140-8777
 HP-URL：<http://www.col.mlit.go.jp>
5. 講義科目 別添「日程表（案）」のとおり ※調整により変更となる可能性があります。
6. 対象職員 橋梁点検に携わる関東地方整備局及び地方公共団体等の職員
7. 受講費 無料
 ※実費相当分（飲食等含む）の費用は派遣者負担といたします。
 ※研修テキストは、関東地方整備局ホームページにおいてデータを事前提供いたしますので、各自で印刷の上、研修当日にご持参ください。（当日配布はいたしません。）
8. 旅 費 旅費等については、派遣者負担といたします。
9. 推薦期限 別紙様式「推薦書」にて、令和元年8月21日（水）迄に申込み下さい。
 ※市町村については、都県政令市にて取り纏めをお願いします。
 ※申し込みは、下記担当者宛にメールにてお願いします。
 ※複数名推薦する場合は、必ず備考欄に優先順位を記載願います。
 ※国土交通大学校に宿泊を希望される方は、必ず希望欄に記載願います。（施設に空きのある場合に限り受け入れます。）
10. 申し込み先 関東地方整備局 企画部 企画課 角田，百瀬
 及び担当者 〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
 （さいたま新都心合同庁舎2号館）
 TEL：048-600-1329
 Mail：ktr-kikakujinzai1@mlit.go.jp

「令和元年度 実践研修 道路構造物管理実務者（トンネル）」実施要領

1. 研 修 名 令和元年度 実践研修 道路構造物管理実務者（トンネル）
2. 目 的 維持管理・更新に係る本格的な P D C A サイクルへの移行を図るにあたっての人材育成の充実の一環として、老朽化による社会的な影響が大きく、点検による安全性の確認が急務となっているトンネルを対象に、実務的な点検の適切な実施・評価に重点を置いた研修。
3. 研修期間 令和元年10月23日（水）～令和元年10月25日（金） [3日間]
4. 研修場所 国土交通大学校 柏研修センター
所在地：千葉県柏市柏の葉3-11-1 TEL：04-7140-8777
HP-URL：<http://www.col.mlit.go.jp>
5. 講義科目 別添「日程表（案）」のとおり ※調整により変更となる可能性があります。
6. 対象職員 トンネル点検に携わる関東地方整備局及び地方公共団体等の職員
7. 受講費 無料
※実費相当分（飲食等含む）の費用は派遣者負担といたします。
※研修テキストは、関東地方整備局ホームページにおいてデータを事前提供いたしますので、各自で印刷の上、研修当日にご持参ください。（当日配布はいたしません。）
8. 旅 費 旅費等については、派遣者負担といたします。
9. 推薦期限 別紙様式「推薦書」にて、令和元年8月21日（水）迄に申込み下さい。
※市町村については、都県政令市にて取り纏めをお願いします。
※申し込みは、下記担当者宛にメールにてお願いします。
※複数名推薦する場合は、必ず備考欄に優先順位を記載願います。
※国土交通大学校に宿泊を希望される方は、必ず希望欄に記載願います。（施設に空きのある場合に限り受け入れます。）
10. 申し込み先 関東地方整備局 企画部 企画課 角田，百瀬
及び担当者 〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
（さいたま新都心合同庁舎2号館）
TEL：048-600-1329
Mail：ktr-kikakujinzai1@mlit.go.jp

平成30年度 道路構造物管理実務者研修(橋梁初級Ⅰ) [日程表](案)

受 付 時 間：①平成30年7月17日(火) 10時20分～10時50分

受 付 場 所：国土交通大学校 柏研修センター

時 分		9:00		9:30		10:00		10:30		11:00		11:30		12:00		12:30		13:00		13:30		14:00		14:30		15:00		15:30		16:00		16:30		17:00		17:30											
月 日																																															
第1日目(火) ①7月17日								受 付		開 講 式		オリ エン テー シ ョ ン		11:30		12:30		昼 食		13:30		14:30		休 憩		14:40				16:10				休 憩		16:20				17:50							
														道路構造物をめぐる 今日の課題と今後の方針						点検に関する法令及び 技術基準の体系						橋の構造の基本				定期点検の実施と記録																	
														60分						60分						90分				90分																	
														道路部 道路保全企画官				60分		国土技術政策総合研究所 道路構造物研究部 橋梁研究室		10分		国土技術政策総合研究所 道路構造物維持管理研究部 橋梁研究室				10分		道路部 道路構造保全官																	
第2日目 (水) ①7月18日		自 習		9:30						鋼部材の損傷と診断						12:30		昼 食		13:30										16:30				休 憩		16:40				17:40							
																																				180分				180分				60分			
																																				道路部 道路構造保全官				道路部 道路構造保全官				道路部 道路構造保全官			
第3日目 (木) ①7月19日		自 習		9:10		10:10		休 憩		10:20		11:20		休 憩		11:30		12:30		昼 食		13:30				15:00				15:10		15:30		15:40		16:40		休 憩		16:50				17:50			
				支承・付属物等の 損傷の種類と診断						土工構造物の構造の基本						附属物の定期点検要領概論						シェッド、大型カルバート等の 定期点検要領概論				20分		10分		達成度確認試験 (学科)		現場実習事前説明															
				60分						60分						60分						90分				60分				60分																	
				道路部 道路構造保全官		10分		道路部 道路構造保全官		10分		道路部道路管理課 課長補佐		60分		道路部 道路構造保全官				10分		道路部 道路構造保全官				10分		道路部 道路構造保全官																			
第4日目 (金) ①7月20日		移動		9:00														13:30				移動				試験 準備		15:10				16:25				休 憩		開 講 式		ア ン ケ ー ト ・ 解 散							
				現場実習(点検の現場実習・体験)														達成度確認試験 (実技)										75分																			
				270分(昼食含む)														道路部 道路構造保全官										道路部 道路構造保全官				10分															
		90分																90分										10分																			

※教科目及び講師については、都合により変更する場合もある。

※今年度のカリキュラムは作成中のため、参考カリキュラムです。

平成30年度 道路構造物管理実務研修(橋梁初級Ⅱ) [日程表]

受付日時：①平成30年9月25日(火) 11時20分～11時50分

受付場所：国土交通大学校 柏研修センター

時 分 月日	9:00		9:30		10:00		10:30		11:00		11:30		12:00		12:30		13:00		13:30		14:00		14:30		15:00		15:30		16:00		16:30		17:00		17:30	
第1日目 ①9月25日 (火)	集合								受付		開 講 式		オリ エン テー シ ョ ン		昼食 60分		13:30 道路橋をめぐる今日の課題 と今後の方針 60分		14:30 休憩 10分		14:40 点検に関する法令及び技 術基準の体系 60分		15:40 休憩 10分		15:50 橋の構造の基本 90分				17:20 道路部 道路構造保全官				懇親会 (※宿泊者参加・夕食無し)			
第2日目 ①9月26日 (水)	自 習		9:00 鋼橋の損傷 90分				休憩 10分		10:40 鋼橋の補修・補強 120分				昼食 60分		13:40 コンクリート橋の損傷 90分				休憩 10分		15:20 コンクリート橋の補修・補強 120分															
国立研究開発法人 土木研究所 構造物メンテナンス研究センター 橋梁構造研究グループ				(一財)首都高速道路技術センター 鋼構造技術課					国立研究開発法人 土木研究所 構造物メンテナンス研究センター 橋梁構造研究グループ						(一社)プレストレストコンクリート建設業協会																					
第3日目 ①9月27日 (木)	自 習		9:00 定期点検の実施と記録 90分				休憩 10分		10:40 現場実習 (事前説明) 30分		11:10 移動・昼食 110分				13:00 現場実習 (千葉県柏市内) 240分												移動 (現地解散)									
道路部 道路構造保全官				関東技術事務所 構造物維持管理官																																
第4日目 ①9月28日 (金)	自 習		9:20 耐震診断・耐震補強 90分				休憩 10分		11:00 非破壊検査技術 90分				昼食 60分		実 習 進 め 理 方 の 20分		13:50 実習結果の整理、発表、解説 150分								休憩 10分		閉 講 式		ア ン ケ ー ト ・ 解 散							
国立研究開発法人 土木研究所 構造物メンテナンス研究センター 橋梁構造研究グループ				(一社)日本非破壊検査工業会					同右		関東技術事務所 構造物維持管理官																									

※教科目及び講師については、都合により変更する場合もある。

※今年度のカリキュラムは作成中のため、参考カリキュラムです。

平成30年度 道路構造物管理実務者研修(トンネル) 〔日程表(案)〕

受 付 日 時：平成30年10月17日(水) 9時20分～9時40分
 受 付 場 所：国土交通大学校 柏研修センター

時 分	9:00		9:30		10:00		10:30		11:00		11:30		12:00		12:30		13:00		13:30		14:00		14:30		15:00		15:30		16:00		16:30		17:00		17:30	
月 日																																				
第1日目 10月17日 (火)	集合		受付		オリエンテーション		開講式		道路構造物をめぐる今日の課題と今後の方針 60分		休憩 10分		点検に関する法令及び技術基準の体系 60分		昼食 60分		トンネル本体工の点検 付属施設の点検 120分		休憩 10分		トンネルの変状と診断 点検の記録 90分						トンネルの変状と診断 点検の記録 90分		東日本高速道路(株) 関東支社 建設事業部 建設事業統括課				懇親会 (※宿泊者参加・夕食無し)			
									道路部 道路保全企画官				国土技術政策総合研究所 道路構造物研究部 構造・基礎研究室				常総国道事務所 事業対策官																			
第2日目 10月18日 (水)	集合(玄関前)								移動 (千葉県富津市へ) 180分						昼食 60分		現場実習 (点検の現場実習・体験) 90分				移動 (千葉県柏市へ) 180分															
									関東技術事務所 構造物維持管理官 道路部 道路構造保全官								関東技術事務所 構造物維持管理官 道路部 道路構造保全官				関東技術事務所 構造物維持管理官 道路部 道路構造保全官															
第3日目 10月19日 (木)	自習				現場実習記録の整理 80分				模範作図との照合 30分		休憩 10分		トンネルの計画・設計 90分		昼食 60分		トンネルの施工 120分		休憩 10分		トンネルの補修・補強 60分				閉講式		アンケート・解散									
					関東技術事務所 構造物維持管理官 道路部 道路構造保全官 道路部 道路管理課 係長								国立研究開発法人 土木研究所 道路技術研究グループ				道路部 道路構造保全官				道路部 道路構造保全官															

※教科目及び講師については、都合により変更する場合もある。

※今年度のカリキュラムは作成中のため、参考カリキュラムです。

令和元年度 実践研修 道路構造物管理実務者（橋梁初級Ⅰ） 推薦書

別紙様式

	都 県 名	
	人材育成(研修)担当者	道路管理(保全)担当者
所 属 (部 ・ 課 名)		
担 当 者 役 職 ・ 氏 名		
電 話 番 号		
メ ー ル ア ド レ ス		

第1回:令和元年7月16日(火)～7月19日(金) [4日間]										
地方公共団体名	所属(部・課名)	役職	氏名	ふりがな	年齢	性別	電話番号	メールアドレス	宿泊希望	備考

第1回:令和元年9月17日(火)～9月20日(金) [4日間]										
地方公共団体名	所属(部・課名)	役職	氏名	ふりがな	年齢	性別	電話番号	メールアドレス	宿泊希望	備考

※ 国土交通大学校(柏)への宿泊については施設に空きがある場合限って受け入れますので、「宿泊希望」の欄に[有り・無し]どちらかの記入をお願いします。

※ 複数名の推薦がある場合は、「備考欄」に優先順位を記入願います。

令和元年度 実践研修 道路構造物管理実務者(橋梁初級Ⅱ) 推薦書

別紙様式

	都 県 名	
	人材育成(研修)担当者	道路管理(保全)担当者
所 属 (部 ・ 課 名)		
担 当 者 役 職 ・ 氏 名		
電 話 番 号		
メ ー ル ア ド レ ス		

第1回:令和元年9月24日(火)～9月27日(金) [4日間]

地方公共団体名	所属(部・課名)	役職	氏名	ふりがな	年齢	性別	電話番号	メールアドレス	宿泊希望	備考

第1回:令和元年11月5日(火)～11月8日(金) [4日間]

地方公共団体名	所属(部・課名)	役職	氏名	ふりがな	年齢	性別	電話番号	メールアドレス	宿泊希望	備考

※ 国土交通大学校(柏)への宿泊については施設に空きがある場合限って受け入れますので、「宿泊希望」の欄に[有り・無し]どちらかの記入をお願いします。

※ 複数名の推薦がある場合は、「備考欄」に優先順位を記入願います。

令和元年度 実践研修 道路構造物管理実務者(トンネル) 推薦書

別紙様式

	都 県 名	
	人材育成(研修)担当者	道路管理(保全)担当者
所 属 (部 ・ 課 名)		
担 当 者 役 職 ・ 氏 名		
電 話 番 号		
メ ー ル ア ド レ ス		

令和元年10月23日(水)～10月25日(金) [3日間]										
地方公共団体名	所属(部・課名)	役職	氏名	ふりがな	年齢	性別	電話番号	メールアドレス	宿泊希望	備考

※ 国土交通大学校(柏)への宿泊については施設に空きがある場合限って受け入れますので、「宿泊希望」の欄に[有り・無し]どちらかの記入をお願いします。

※ 複数名の推薦がある場合は、「備考欄」に優先順位を記入願います。

- 主な説明ポイント
 - ① 2名体制による現地点検作業の実施。
 - ② 対象となる損傷や部位が限定的であることの説明（溝橋 6 損傷）。
 - ③ 近接目視の代用として援用機器の採用。（画像等の援用など、例えば自撮り棒の活用）
 - ④ 点検調書はスケッチ程度の損傷図で記録。
 - ⑤ 前回調書を活用した効率的な点検。



- 地方公共団体の点検支援技術に対する理解を深め、定期点検業務の中での技術の活用方法や留意点等に関する知見を習得し、自らの定期点検に反映してもらうことを目的に講習会を開催。
- 講習会は各県の道路メンテナンス会議を通じて開催。

《実施概要》

時 期: 今後予定

対象者: 地方公共団体・点検従事者(コンサル等)

場 所: 地方公共団体が管理する構造物

《講習会での説明内容》

- 地方公共団体が定期点検の中で点検支援技術を円滑に活用できるよう、技術活用の流れや留意点等について説明
- ・ 点検支援技術を活用する流れ
(ガイドライン、性能カタログの活用方法等)
- ・ 技術の活用目的の整理、技術の選定方法
- ・ 事前準備(関係機関への届出等)
- ・ 現地調査(実機での調査)
- ・ 成果の活用、点検調書等への記録
- ・ 意見交換



現地調査のイメージ

○市町村の人不足・技術力不足を補うために、市町村が実施する点検・診断の発注事務を長野県建設技術センター、広域連合等が受委託することで、地域一括発注を実施

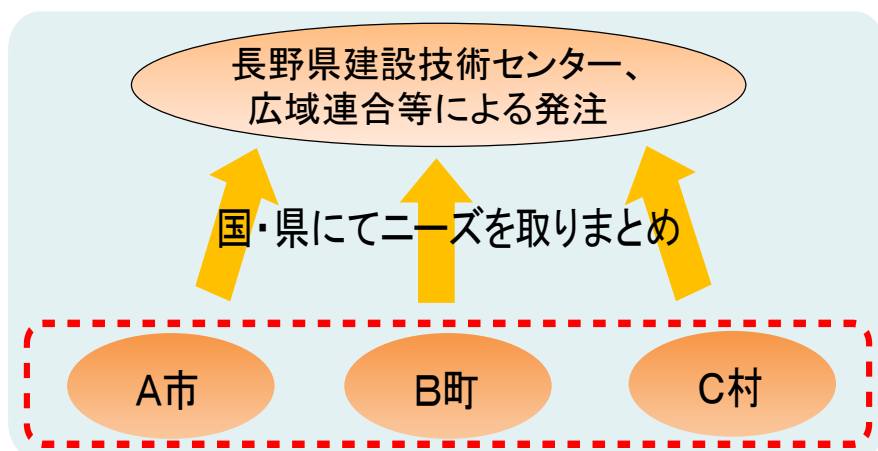
＜地域一括発注による令和元年度の点検計画＞

○3市 9町 14村

○639橋

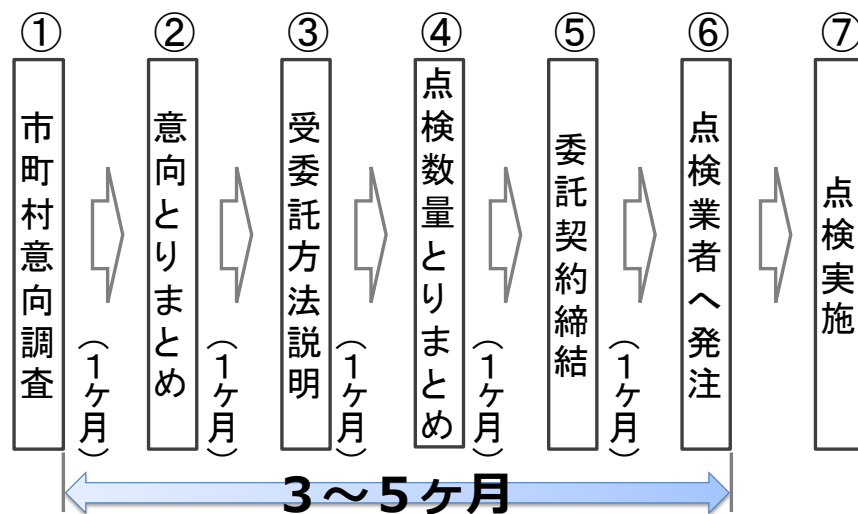
【イメージ図】

- ・市町村のニーズを踏まえ、地域単位での点検業務の一括発注等の実施



【手続きの流れ】

- ・長野県建設技術センター、広域連合等にて市町村の意向調査を実施し、点検数量をとりまとめた上で、点検業者へ発注



一括発注について(令和元年度)

○令和元年度 一括発注参加市町村

長野市、須坂市、千曲市 (3市)

軽井沢町、富士見町、箕輪町、松川町、阿南町、上松町、南木曽町、
木曽町、山ノ内町 (9町)

南箕輪村、宮田村、阿智村、平谷村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村
豊丘村、大鹿村、大桑村、白馬村、木島平村、栄村 (14村)



令和元年度 3市9町14村	合計 26市町村 639橋
(平成30年度 2市6町1村)	合計 9市町村 140橋)

前年度の
4.56倍

＜実施団体＞

公益財団法人 長野県建設技術センター
上伊那広域連合
下伊那郡土木技術センター組合
木曽広域連合

【年間スケジュール(案)】長野県道路メンテナンス会議

《議論の主なポイント》

7月9日【今回】

①道路メンテナンス会議

- ・H30年度点検結果について
 - ・R元年度点検予定について
 - ・自治体支援の取り組み
 - ・県別状況の確認
- ⇒点検・修繕実施状況

8月頃

《道路メンテ年報の公表》

12月頃

②道路メンテナンス会議

- ・メンテナンス年報の公表
- ⇒県内の点検結果 ・点検・修繕実施状況

2月【予定】

③道路メンテナンス会議

- ・点検・修繕実施状況
- ・その他連絡事項

その他・情報提供

- ① 定期点検要領(技術的助言)の改定について
- ② 関東道路メンテナンスセンターについて

1. 背景と改定の方向性

- 定期点検要領の制定(H26.6)及び点検開始(H26.7)から、H30年度末で5年経過し、点検が一巡(H31年度から2巡目)
- 定期点検後に第三者の安全に影響を与える変状が発生したり、変状の見落としを確認
- 点検支援技術(写真撮影、非破壊検査等)について、技術開発が進展



診断の質を確保・向上しつつ、道路管理者が様々な合理化のための工夫ができるよう改定すべき

2. 改定の対象

道路橋定期点検要領(H26.6)、横断歩道橋定期点検要領(H26.6)、道路トンネル定期点検要領(H26.6)、シェッド、大型カルバート等定期点検要領(H26.6)、門型標識等定期点検要領(H26.6)

3. 改定のポイント

■道路管理者が遵守すべき事項、法令を運用するにあたり最低限配慮すべき事項、運用する際に特に技術的に工夫すべき留意事項に全体構成を見直し

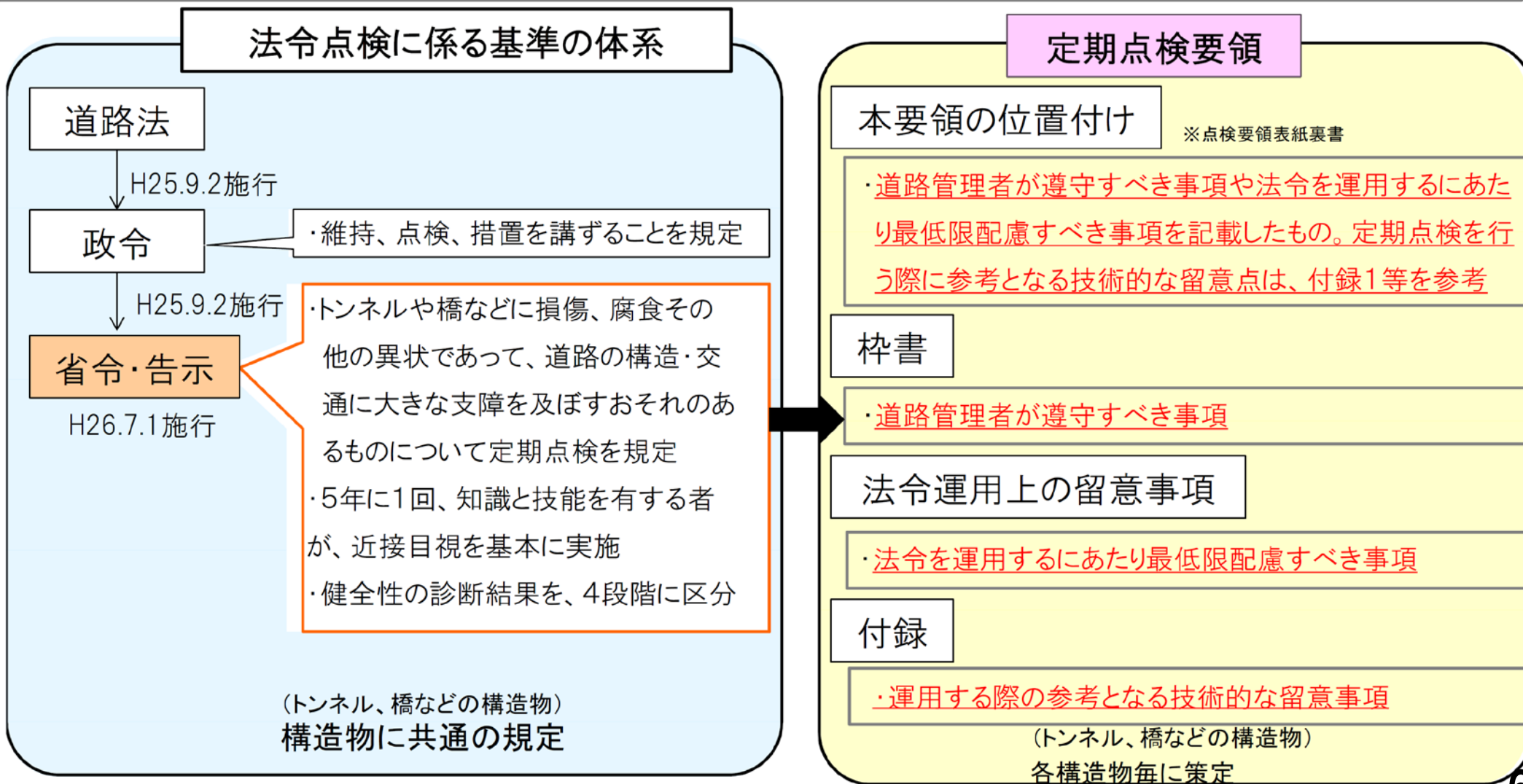
■道路管理者が様々な判断を行うにあたっての責務についての留意事項を充実

- 1) 定期点検の方法に求める事項を明確化。近接目視によるときと同等の健全性の診断を行うことができると定期点検を行う者が判断した場合は、近接目視を基本とする範囲とすることを記述
- 2) 定期点検における措置の対象範囲を明確化。措置の判断は道路管理者が適切に行うことであり、監視も措置であることを記述
- 3) 定期点検における記録の方法を明確化。記録の様式、内容や項目には定めはなく、道路管理者が適切に定めればよいことを記述

■道路管理者が定期点検の作業の合理化など工夫が図れる事項を充実

- 1) 1巡目定期点検で得られた知見から、特定の溝橋(ボックスカルバート)など構造特性や変状に応じ、また援用機器等を活用し定期点検の作業を合理化できることを記述
- 2) 水中部のパイルベント腐食、基礎の洗掘など特徴的な変状が確認されており、付録や参考資料に参考情報を充実
- 3) 省令・告示では、記録の様式、項目等に定めはないため、利活用目的に応じて自由に変更可能な様式を提示。また機器の活用ができることも記述

- ① 省令・告示で、5年に1回、知識と技能を有する者が、近接目視を基本とする点検を規定、健全性の診断結果を4つに区分(トンネル、橋などの構造物に共通)
- ② 構造物の特性に応じ、道路管理者が定期点検をするために遵守すべき事項や法令を運用するにあたり最低限配慮すべき事項を技術的助言として定期点検要領にとりまとめ(トンネル、橋などの構造物ごと)



定期点検要領の目次(橋梁の例)

資料 5 - 1

- 定期点検の目的^(※1)を明確化した上で、目次構成を再編
- 省令・告示の記載内容を踏まえ、梓書、梓書外(法令運用上の留意事項)、付録のそれぞれに必要な事項を記載する構成とした。記載箇所の変更や充実が主な変更点

(※1) 付録1 1.用語の説明:定期点検は、状態の把握を行い、道路橋毎での健全性を診断することの一連をいう。最新の状態を把握し、次回定期点検までの措置の必要性の判断に必要な情報を得る。

道路橋定期点検要領(平成26年6月)	道路橋定期点検要領(改定版)
1. 適用範囲	1. 適用範囲 【凡例】 □ 梓書
2. 定期点検の頻度 □ 5 年に 1 回の頻度を基本	2. 定期点検の頻度 □ 5 年に 1 回の頻度を基本
4. 定期点検の体制 □ 知識と技能を有する者が行う	3. 定期点検の体制 □ 知識と技能を有する者が行う
3. 定期点検の方法 □ 近接目視により行うことを基本 □ <u>必要に応じて非破壊検査等を併用して行う</u>	4. <u>状態の把握</u> □ 近接目視により行うことを基本 ・ <u>「法令運用上の留意事項」「付録1」を参考</u>
5. 健全性の診断 □ 道路橋毎の健全性の診断を 4 段階に区分 □ <u>部材単位の健全性の診断を 4 段階に区分</u>	5. 健全性の診断 □ 道路橋毎の健全性の診断を 4 段階に区分 ・ <u>「法令運用上の留意事項」「付録1」を参考</u>
7. 記録	6. 措置 ・ <u>「法令運用上の留意事項」「付録1」を参考</u>
6. 措置	7. 記録 ・ <u>「法令運用上の留意事項」「付録1」を参考</u>

省令

点検は(中略)知識及び技能を有する者が行うこととし、近接目視により、五年に一回の頻度で行うことを基本とする。

【法令運用上の留意事項】

定期点検を行う者は、健全性の診断の根拠となる道路橋の現在の状態を、近接目視により把握するか、または、自らの近接目視によるときと同等の健全性の診断を行うことができると判断した方法により把握しなければならない。

【付録1:定期点検の実施にあたっての一般的な注意点】

(4)状態の把握について

- 狭隘部、水中部や土中部、部材内部や埋込部、補修補強材料で覆われた部材などにおいても、外観から把握できる範囲の情報では道路の状態の把握として不足するとき、打音や触診等に加えて必要に応じて非破壊検査や試掘を行うなど、詳細に状態を把握するのがよい。

(例)・トラス材の埋込部の腐食

- ・グラウト未充てんによる横締めPC鋼材の破断
- ・補修補強や剥落防止対策を実施したコンクリート部材からのコンクリート塊の落下
- ・水中部の基礎周辺地盤の状態(洗堀等)
- ・パイルベント部材の水中部での孔食、座屈、ひびわれ
- ・舗装下の床版上面のコンクリートの変状や鋼床版の亀裂

- 機器等が精度や再現性を保証するにあたって、あらゆる状況や活用方法を想定した使用条件を示すには限界があると考えれば、利用目的や条件に応じた性能を現地でキャリブレーションするなど有効と考えられる。

(5)部材の一部等で近接目視によらないときの扱い

- 自らが近接目視によるときと同等の健全性の診断を行うことができると定期点検を行う者が判断した場合には、その他の方法についても、近接目視を基本とする範囲と考えてよい。

- その他の方法を用いるときは、定期点検を行う者が、定期点検の目的を満足するように、かつ、その方法を用いる目的や必要な精度等を踏まえて適切に選ぶものとする。

必要に応じてさかのぼって検証ができるように、近接目視によらないとき、その部位の選定の考え方や状態把握の方法の妥当性に関しての所見を記録に残すようにするとよい。

道路橋定期点検要領(改定版)

政令

前号の点検(中略)道路の効率的な維持及び修繕が図られるよう、**必要な措置を講ずること。**

【法令運用上の留意事項】

措置には、補修や補強などの道路橋の機能や耐久性等を維持又は回復するための対策のほか、撤去、定期的あるいは常時の監視、緊急に措置を講じることができない場合などの対応として、通行規制・通行止めがある。措置にあたっては、最適な方法を道路橋の道路管理者が総合的に検討する。定期点検は近接目視を基本とした限定された情報で健全性の診断を行っていることに留意が必要であり、たとえば、対策方法の検討のために追加で実施した状態把握等の結果をふまえて再度健全性を診断する必要がある。**監視は、対策を実施するまでの期間、変状の挙動を追跡的に把握し、以て道路橋の管理に反映するために行われるものであり、これも措置の一部**であると位置づけられる。

【付録1:定期点検の実施にあたっての一般的な注意点】

(9)措置について

- 定期点検結果を受けて**措置の内容について検討することは、この要領における定期点検の範囲ではない。**
- 直接補修補強するということではなく、たとえば当該変状について進行要因を取り除くなど状態の変化がほぼ生じないと考えられる対策をしたうえで、**変状の経過を観察することも対策の一つ**と考えて良い。
- 突発的に致命的な状態に至らないと考えられる場合に、または、仮支持物による支持やバックアップ材の設置などによりそのように考えることができる別途の対応を行ったうえで、着目箇所や事象・方法・頻度・結果の適用方法などを予め定めた監視をすることも措置の一つと位置付けできる。監視のためには、工学機器等の活用も必要に応じて検討するとよい。**また、各種の定期又は常時のモニタリング技術なども、必要に応じて検討**するとよい。
- 対策の実施にあたっては、期待どおりの効果を必ずしも発揮しない場合もあることも前提として、対策後の状態の把握方法や健全性の診断の着眼点、状態把握の時期などを予め定めておくとい。
- 同じ道路橋の中に措置の必要性が高い部材と望ましいという部材が混在する場合には、足場等を設置する費用等を考えれば、どちらも包括的に措置を行うのが望ましいこともある。
- 判定区分Ⅲである道路橋や部材については次回定期点検までに措置を講ずべきである一方で、判定区分Ⅱである道路橋や部材は、次回定期点検までに予防保全の観点からの措置を行うのが望ましいものである。そこで、健全性の診断がⅡとなっている複数の道路橋について措置を効率的に進めていくにあたっては、道路管理者が、構造物の特性や規模、変状の進行が道路橋に与える影響などを考慮して優先度を吟味することも有効である。

省令

診断の結果並びに(中略)措置を講じたときは、その内容を記録し、(中略)これを保存する。

【法令運用上の留意事項】

定期点検の結果は、維持・修繕等の計画を立案する上で参考とする基礎的な情報であり、適切な方法で記録し、蓄積しておかなければならない。定期点検に関わる記録の様式、内容や項目について定めはなく、道路管理者が適切に定めればよい。必要に応じて記録の充実を図るにあたっては、利活用目的を具体的に想定するなどし、記録項目の選定や方法を検討するのがよい。

【付録1:定期点検の実施にあたっての一般的な注意点】

(最小限把握しておく必要がある情報の記録)

- 定期点検の目的に照らせば、少なくとも、道路橋としての措置の必要性に関する所見及び道路橋としての健全性の診断区分が網羅される必要がある。また、これに加えて、その根拠となるように、道路橋の状態を代表する事象を写真等で保存するのがよい。
 - これは、定期点検が適正に実施されたことの最低限の証明としての観点も含む。

⇒記録様式メニュー(案) 様式A

(健全性の診断において特に着目した変状等の記録)

- 道路橋の健全性の診断において着目した変状を抽出し、俯瞰的に把握できるようなスケッチを残したり、主要な変状の写真毎に種類や寸法・範囲の概略を残しておく、次の定期点検や以後の措置の検討等で有用な場合も多い。
 - 道路橋の健全性の診断や以後の調査等で特に着目した方がよい変状の位置、種類、大まかな範囲等を、手書きでも良いのでスケッチや写真等で残すと有用である。

⇒記録様式メニュー(案) 様式B

(措置に向けた調査や定期点検結果の比較に有用な情報の記録)

- 部材単位での健全性の診断が行われているときには、部材単位で、変状があるときにはその写真と、所見を保存しておくといよい。
- 健全性の診断にあたって複数の変状の位置関係を俯瞰的に見られるようにするために、適当な損傷図を作るなども有用である。
 - 作業時間や経済性、求める精度や処理原理等に応じた特性について明らかにしたうえで、機器等の活用も検討するとよい。また、図面にこだわらず、画像処理技術など様々な形態の情報の活用も考えられる。

⇒記録様式メニュー(案) 様式C

(劣化傾向の分析等に必要な詳細な単位での客観的な情報の記録)

- 法令では求められていなかったり、道路橋や部材の健全性の診断のためには必須ではなかったりするものであっても、道路管理者毎に定める目的に応じて、様々なデータを取得し、保存することは差し支えない。
 - 道路管理者によっては、(中略)道路橋群の維持管理の中長期計画を検討する基礎資料として、健全性の診断とは別に、部材毎の外観を客観的かつ一定の定型的な方法で分類、記号化し、体系的に保存することも行われている。

⇒記録様式メニュー(案) 様式D

○記録様式メニュー(案)

- 道路管理者の定期点検結果の利活用目的に応じて、必要な様式を取捨選択できるよう、参考となる記録メニューを作成
- 各々の様式を実際に使用した時の留意点を整理

道路橋定期点検要領(改定版)

資料 参考

① 損傷や構造特性に応じた点検対象の絞り込み

- 損傷や構造特性に応じた定期点検の着目箇所を特定化することで点検を合理化
※積算資料への反映
- 特徴的な損傷の健全性をより適切に診断できるように技術情報を充実



▲溝橋



▲水路ボックス



▲トンネル目地部



▲橋脚水中部の断面欠損



▲PC鋼材の突出



▲シェッド主梁端部破断

② 新技術の活用による点検方法の効率化

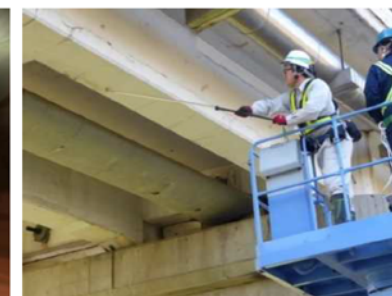
- 近接目視を補完・代替・充実する技術の活用
※技術利用のガイドライン等の作成



▲橋梁の損傷写真を撮影する技術



▲トンネルの変状写真を撮影する技術



▲コンクリートのうき・はく離を非破壊で検査する技術



定期点検(法定点検)の質は確保

(参考)変状や構造特性に応じた定期点検の合理化

資料 5 - 1

変状や構造の種類		特性	合理化の方向性	参考資料	その他
橋梁 (約73万橋)	溝橋 (約6.1万橋)	・ ボックスの隅角部が剛結され、上下部構造が一体の小規模なコンクリート構造が大半 ・ 内空が水路等に活用され、第三者への影響が極めて小さい箇所もある ・ 定期点検の結果では活荷重や地震の影響による突発的な部材の損傷例はない	・ 着目すべき箇所を低減可能 ・ 第三者への影響が小さい箇所では内空面の打音・触診を削減可能 ・ 水位が高い時には、機器等により内空の状態の把握を行うことも例示	・ 特定の条件を満足する溝橋の定期点検に関する参考資料(案)	・ 積算資料(別途)
	RC床版橋 (約24.5万橋)	・ 版単位で上部構造が成立している構造 ・ 桁橋にある間詰め部がない	・ 着目すべき部位を低減可能	—	
	H形鋼橋 (約1.8万橋)	・ 鋼桁は熱間圧延によって製造された形鋼 ・ 現場溶接継手やボルト継手がないものもある	・ 溶接部がない場合、き裂のリスクが低いため、確認すべき損傷の項目が低減可能	—	
大型カルバート (約8,300施設)	カルバート (約230施設)	・ 内空が水路等に活用され、利用者被害の影響が極めて小さい箇所もある	・ 利用者被害の影響が小さい箇所を対象とするため、内空面の打音・触診を省略可能	—	
トンネル	うき・はく離 はく落(約4割※) ※トンネル内の覆工の面積のうち、二回目以降の点検で打音すべき面積の割合(試算による)	・ うき・はく離、はく落は、殆どが目地部・過去の変状箇所や補修箇所等で発生	・ 二回目以降の点検において、打音検査が必要な面積を低減可能	—	・ 積算資料(別途)

(参考)特徴的な変状への対応の例

資料 5 - 1

施設	特徴的な変状の例	特に技術的な留意事項	参考資料
橋梁	コンクリート埋込部	・コンクリート内部や上下縁部で鋼部材に著しい腐食が生じやすく、鋼材の破断に至ることがある。 ・埋め込み部およびその周辺のコンクリートの劣化状況や鋼部材の腐食状況から、コンクリート内部での腐食の徴候を把握することも有効である。	・引張材を有する道路橋の損傷例と定期点検に関する参考資料(案)
	PC鋼材の突出	・PC鋼材が破断した場合、蓄えられていたひずみが解放され、PC鋼材が突出する場合があります。 ・定着部及びその周辺のコンクリートの劣化状況や鋼部材の腐食状況から、コンクリート内部での腐食の兆候を把握することも有効である。	
	水中部 (橋脚損傷、洗掘)	・パイルベントでは、没水部や飛沫部では、条件によっては著しい腐食に繋がることがある。付着物を除去して状態を確認するのがよい。 ・水中部については、カメラ等でも、河床や洗掘の状態を把握できることが多い。 ・渇水期に実施時期を合わせることで、近接し、直接的に部材や河床等の状態を把握できる。	・水中部の状態の把握に関する参考資料(案)
シェッド	基礎の洗掘	・水中部の底版や基礎の周辺地盤の状態(洗堀等)把握時は、渇水期における近接目視や検査機器等を用いた非破壊検査や試掘などの詳細調査を行うのがよい。	—
	外力変化による変状	・シェッド等では、経年による状況の変化(崩土の堆積や基礎地盤の変状等)が、構造物の機能や安定性等に影響する場合がある。	—
大型カルバート	底版の洗掘	・水中部の底版や基礎の周辺地盤の状態(洗堀等)把握時は、渇水期における近接目視や検査機器等を用いた非破壊検査や試掘などの詳細調査を行うのがよい。	—

- 急速に老朽化する社会資本の対策を強化するため、**点検データ等を生かした、より戦略的・効率的なメンテナンスを推進**するための組織として、「道路メンテナンスセンター」を設置。 ※平成31年度は関東地整、中部地整へ設置
- 直轄国道における橋梁等の健全性の診断等を担当するほか、**蓄積されたメンテナンスデータの管理・分析による劣化予測や修繕計画の最適化、新技術の活用などアセットマネジメントによる道路メンテナンスの高度化を推進。**
- また、**道路メンテナンスに係る地方公共団体支援**として、施設の健全性の診断・修繕の代行、高度な技術を要する道路構造物保全に関する相談への対応、地方公共団体の職員等を対象とした研修についても担当。

業務内容

- ・直轄管理国道における橋梁等の健全性の診断等
- ・劣化予測や修繕計画の最適化など**アセットマネジメントの検討・導入**（メンテナンスデータの管理・分析等）
- ・修繕工事の技術的支援（事務所への助言）
- ・橋梁メンテナンスに関する**技術研究開発**
- ・地方公共団体管理施設の直轄診断、修繕代行
- ・地方公共団体の道路構造物保全に関する相談窓口
- ・地方公共団体職員等を対象とした研修・講習会



橋梁点検車による点検状況



自治体職員を対象とした現場研修

地方自治体への技術的な支援

■直轄診断

現地での診断、地方自治体との調整窓口

～これまでの関東地整における実績～

H26 大前橋（群馬県吾妻郡嬬恋村）

H28 御鉾橋（群馬県多野郡神流町）

■修繕代行

～これまでの関東地整における実績～

H29 御鉾橋（群馬県多野郡神流町）

■技術相談

高度な技術を要する案件への相談対応

■研修の講師

地方自治体向けメンテナンスに係わる講習会講師

■道路メンテナンス会議



大前橋（群馬県）における直轄診断(H26)



御鉾橋（群馬県）における直轄診断(H28)

直轄国道の橋梁等のメンテナンスへの係わり

■橋梁の点検支援・健全性診断

診断に係わる会議、点検・診断の効率化検討

■橋梁の修繕工事に係る支援

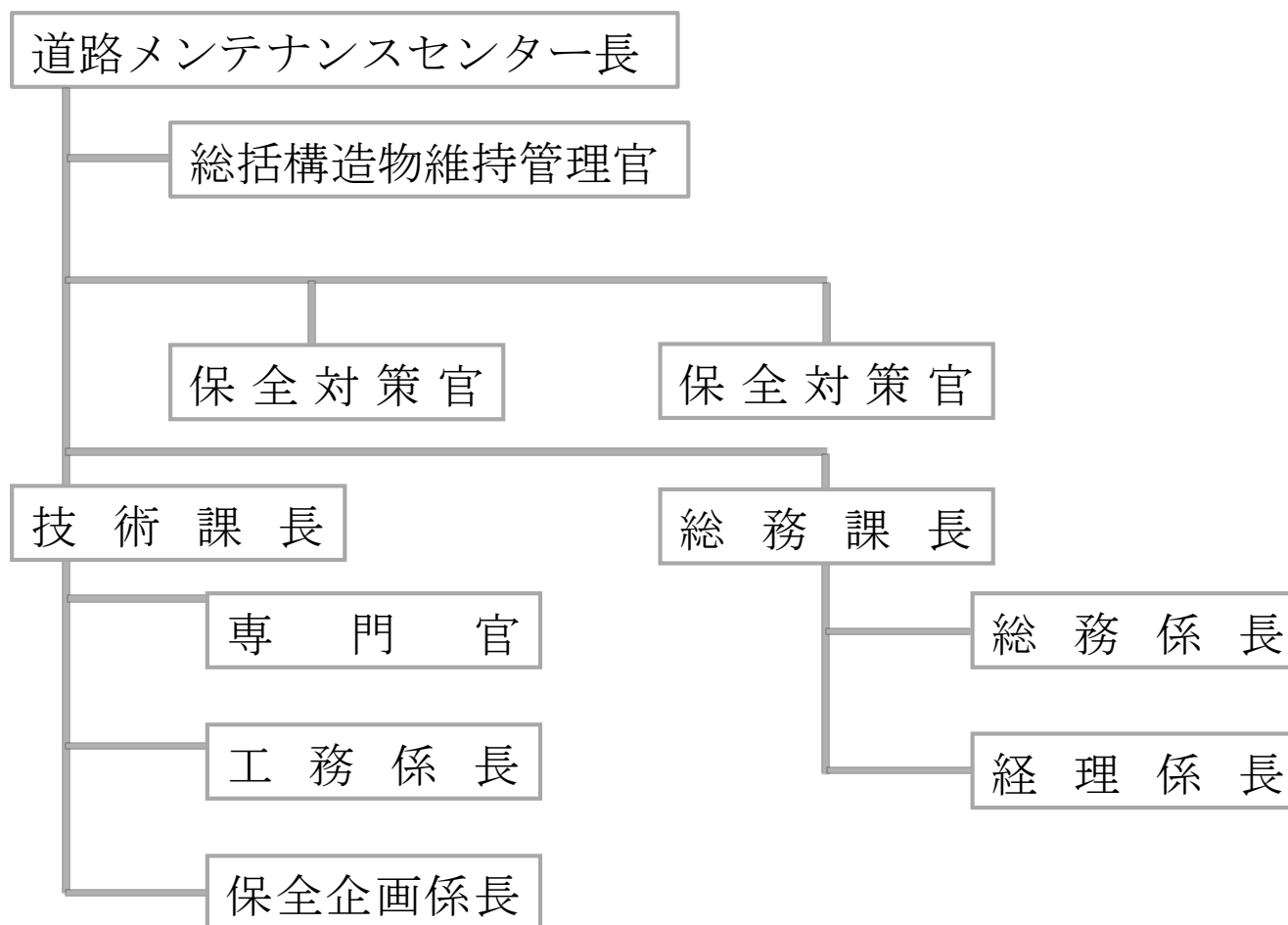
■道路構造物管理実務者研修の講師

■橋梁の点検・診断データの一元管理及び分析

■橋梁の修繕に係わる積算基準、暫定歩掛の検討

■橋梁の粗雑工事、突発的不具合事象対応の支援

■舗装、トンネルに係わるデータベースの構築



相談受付用メールアドレス

ktr-road-mainte-center@nyb.mlit.go.jp

道路のメンテナンスに係わる相談ごとはお気軽にお問い合わせください！ 70



関東道路メンテナンスセンター

〒330-9724

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎2号館7F

TEL 048-600-1417 / FAX 048-600-1418

最寄り駅からのアクセス

- ・ JR京浜東北線・高崎線・宇都宮線
「さいたま新都心駅」から徒歩約5分
- ・ JR埼京線「北与野駅」から徒歩約7分

関東道路メンテナンスセンターからの情報発信として、以下のサービスを準備中です。

- ・ **ホームページ**
- ・ **Facebook**
- ・ **Twitter**